

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 ・ 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|-----------------|--------------------------------|------|---|--|------------|--------|-----|--------|
| 補助金等の全体に関する監査結果 | 補助金の適正化ガイドラインの見直しの必要性（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 平成24年1月に策定されて以来見直しは実施されていない。</p> <p>【意見】 主な留意点は以下のとおりである。 ①補助金の位置づけ（区分）の明示がない。 ②補助金に求められる要素（性質）を詳細にする。 ③その他、補助終期を採用等すべきである。 なお、ガイドラインの見直しだけではなく、「補助金交付基準」を策定する方法も考えられる。</p> | 補助金ガイドラインの見直しを令和4年度中に行います。見直しの中で分類の明確化及び要素についても検討いたします。 | 措置等を講じた | 財政課 | 財政部 | 31 |
| 補助金等の全体に関する監査結果 | 補助金の見直しの周期（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 補助金の適正化ガイドラインも含めて、各補助金の見直しの周期が明確になっていない。</p> <p>【意見】 個別の補助金の見直しは「終期」の設定で可能であるが、補助金制度全体に関しても一定の周期で制度の見直しを実施することが望ましい。特に長期事業計画の見直し・改訂時期に合わせて、事務事業の見直し等と共に実行することが、有効と思われる。又、外部評価委員会の活用についても考慮すべきと思われる。</p> | 補助金ガイドライン見直しの事項に「補助金全体の検証方法」を入れ、令和4年度中に補助金ガイドラインの見直し周期等を整理します。 | 措置等を講じた | 財政課 | 財政部 | 33 |
| 補助金等の全体に関する監査結果 | 補助金事業の評価指標の明確化と適切な事業評価について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 現在の補助金台帳による管理において、補助金の明確な評価指標が定められているとは言えない場合が多い。適切な指標や目標の設定、タイムリーな行政評価、その結果を事後の事業の見直しに活用するというPDCAサイクルを回すことが重要である。</p> <p>【意見】 長期総合計画等にも整合させた事務事業、その中での補助金の目的・目標を明確に示して、各所管部局の業務に生かすべきである。財政課等のチェックも重要と思われる。</p> | 補助金ガイドライン見直しの事項に「評価指標の明確化」を入れ、評価指標の適切な設定により事業評価を行えるように、令和4年度中に評価指標の適切な設定方法を整理します。 | 措置等を講じた | 財政課 | 財政部 | 33 |
| 補助金等の全体に関する監査結果 | チェック体制の強化について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 全体として、領収書のチェック、決算書内容のチェック等が各主管課において必ずしも十分に実施されているとは言えない。実績報告書について特に決算書等の会計資料に対する確認等が十分とは言えない。</p> <p>【意見】 これまで以上に実績結果のチェック体制を整えるとともに、他の自治体でも一部では行われているが、職業専門家による関係資料のチェック等も考えられる。</p> | 補助金ガイドライン見直しの事項に「チェック体制の強化」を入れ、令和4年度中に決算書などの内容確認方法を整理します。 | 措置等を講じた | 財政課 | 財政部 | 33 |
| 補助金等の全体に関する監査結果 | 補助金情報の情報公開について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 毎年度の補助金の明細と金額については柏市のホームページ上で情報公開はされている。ただ、もう少し補助金の毎年度の見直しや新設・減額・削減等についても市民に情報提供されても良いと思われる。</p> <p>【意見】 補助金の制度自体を効果的・効率的に運営している事は、前年度の見直しで今年度いくらの予算支出の削減が実現したとか、市民より分かりやすく情報公開している自治体もあり、参考にしながら情報公開を進めることが望まれる。</p> | 補助金ガイドライン見直しに合わせて、令和4年度中にわかりやすい情報公開の手法及び公開時期について整理します。 | 措置等を講じた | 財政課 | 財政部 | 34 |
| 補助金等の全体に関する監査結果 | 柏市の補助金等制度のデジタル化（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 補助金制度の執行状況を見ると、特に補助金の申請書等の書式について紙ベースのものがほとんどであった。</p> <p>【意見】 補助金制度に関しても、今後デジタル化を進めるべきである。ホームページ上で、補助金の説明、各種書類（書式）等を市民に公開して、幅広く周知を図るとともに、実際の補助金等の申請等についても可能な限りデジタル化を推進して手続きの簡素化・効率化を図るべきである。</p> | 令和4年4月に柏市DX推進ガイドラインを策定し、令和7年度までに補助金手続きを含む約3,600の行政手続きのうち半数以上をオンライン手続きで行うこととし、手続きのオンライン化を推進していくこととしました。補助金等の申請においても、可能な限りデジタル化を進められるよう、体制を整備していきます。 | 措置等を講じた | D X推進課 | 企画部 | 34 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|---------------------|--|------|--|---|------------|-------|-------|--------|
| 保健事業利用助成金 | ① 利用条件等の見直しによる利用率の改善について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 保健事業利用助成金は、利用者数が国民健康保険者数と比較して決して多いとは言えない状況である。</p> <p>【意見】 市民の健康保持増進のために、事業のサービス内容の見直しを検討して利用者の更なる増加を図る事が望まれる。</p> | <p>本市の保健事業利用助成制度は、他市と比較しても対象年齢が広く、様々なメニューが選択可能なことから、本制度について、柏市HPや広報かしわ等での啓発の他、令和4年度には、利用率向上のための啓発活動として、保健事業実施機関（はり等施術機関）に対し、ポスターを配布し、所内への掲示を依頼しました。今後も特定健診や保健指導の機会を通じて、事業を多くの方へ知っていただき御活用いただき、利用者の更なる増加とともに健康の保持増進につなげていくことを考えています。</p> | 措置等を講じた | 保険年金課 | 市民生活部 | 39 |
| 柏市ふるさと運動補助金 | ① イベントのキャンセル時における経費負担要件の要綱への記載について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 令和元年度の沼南まつりは台風の影響で中止となり業者へのキャンセル料が発生し、柏市はそれを補助金の対象経費に含めて精算している。</p> <p>【意見】 今後とも上記の交付先が実行する様々なイベントが自然災害等の不可抗力が原因で中止されたり縮小されたりする等の場合が起こる可能性がある。その様な場合に柏市としてキャンセル料につき統一的なルールを事前に定めておく必要があると思われる。それは補助金の公平性の担保のためにも必要である。</p> | <p>イベントの中止や縮小により発生したキャンセル料の取扱いについては、補助金の公平性を保つために、中止や縮小に至った経緯を確認し、関係部署と協議のうえ適正に対応することとします。</p> | 措置等を講じた | 沼南支所 | 市民生活部 | 42 |
| | ② 繰越金が一時的に多くなった場合の補助金の減額等について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 柏市ふるさと運動補助金のうち、沼南まつりについては令和2年度の中止もあつたが繰越金の残高が高まっている状況にある。</p> <p>【意見】 今後の沼南まつりの周年行事も含めた規模等を考慮しながら、繰越金の残高も考慮してより適切な補助金額を検討することが望ましい。</p> | <p>「沼南まつり40回記念事業」の実施後、繰越額を確認したうえで補助金の減額も含め判断していくこととします。</p> | 措置等を講じた | 沼南支所 | 市民生活部 | 42 |
| 柏市障害福祉サービス施設等改造等補助金 | ① 補助金の効果を上げるための制度設計の見直しの必要性について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 柏市は障害福祉施設、特に重度の障害者や身体障害者の施設が十分とは言えない中、補助金制度の見直しを行ってきたが今だ補助金の交付実績は増えていない状況である。</p> <p>【意見】 グループホーム家賃補助金等も含めた障害福祉施設等への補助金制度全体を見直してより障害福祉制度の充実を図る事が望ましい。</p> | <p>令和3年度においては、グループホームの新築費用について1件（10,000,000円）、改造費等について4件（3,733,000円）、合計で5件分の交付を行いました。</p> <p>今後も、これまで同様、事業所への周知・ニーズ調査を確実に実施し、事業者の活動実績に見合った補助となるよう努めます。</p> <p>また、将来において活動実績との乖離が見受けられた場合は、必要に応じ、本補助金交付要綱の見直し等の対応を検討いたします。</p> | 方針提示 | 障害福祉課 | 保健福祉部 | 47 |
| 柏市障害者福祉関係団体活動補助金 | ① 福祉団体への補助率等の見直しについて（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 障害者福祉関係団体活動補助金は、従来は運営費補助の性質が強かったが平成26年度に補助金対象経費を4つの事業に限定しかつ上限額も見直した。中には補助率が1/4と低いものも含まれている。</p> <p>【意見】 障害者福祉政策は公益性の見地からは重要性が高いため、現在補助金の交付を受けている団体だけではなく、交付を受けていない団体も含めて、障害福祉へのニーズを的確に把握した上で見直しを行うべきである。</p> | <p>令和3年度においても、各団体の活動は新型コロナウイルス感染症感染拡大状況に左右される面が大きく、また、新しい生活様式に対応する形で各団体の活動内容が変容している実情がありました。特に障害者福祉政策につながるような各団体への活動が、金銭的な制約によって制限されることがないよう、計画策定のための基礎調査結果等を踏まえて障害福祉へのニーズの把握を行い、適正な補助ができるよう努めます。</p> | 方針提示 | 障害福祉課 | 保健福祉部 | 49 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|--------------------|---|------|--|--|------------|-------|-------|--------|
| 柏市障害者グループホーム運営等補助金 | ① グループホームの決算書の入手と経営評価並びに経営指導について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 グループホームについては運営費補助を受けている事業所だけが歳入歳出決算書を提出しているのみであり、他の開設支援費補助等に関する補助金を交付されても歳入歳出決算書の提出は必要とされていない。また、障害福祉課において入手している歳入歳出決算書の経営分析が十分に実施されているとは言い難い。</p> <p>【結果・意見】 障害福祉政策の適切な実施のためにも、全ての補助金に関する実績報告書として歳入歳出決算書の入手と適切な経営分析は不可欠であり、適切な実態を常に把握するとともに、各市町村との連携で障害者総合支援法の報酬単価の引上げ等に関しても適切な働きができるようにする事が望まれる。</p> | <p>本補助金のうち、グループホームに係る補助は、運営費補助のほか、開設支援費補助、増設支援費補助があります。運営費補助は赤字決算となった事業所に対する補助であるのに対し、開設支援費補助、増設支援費補助は決算状況に関わらず、市内におけるグループホームの開設や増設に要する備品を購入した事業所に対する補助となっています。このことから、開設支援費補助、増設支援費補助については対象経費に係る領収書の写し等の提出を求めており、歳入歳出決算書の提出は求めていないところですが、</p> <p>ご意見にありましたグループホームの実態把握をするために、アンケート等を実施し、当該補助金の実効を高めるように努めていきます。</p> <p>同時に、将来的に自立した障害福祉法人が増えるように働きかけも実施していきます。そして、市町村連携による障害者総合支援法の報酬単価の引き上げ等に関する適切な働きかけについて、国・県等と意見交換等の場を通じて情報共有し連携強化していきます。</p> | 方針提示 | 障害福祉課 | 保健福祉部 | 52 |
| | ② 運営費補助以外に係る補助金の見直しについて（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 令和2年度で運営費補助以外の補助金の交付実績はほとんどなかった。障害福祉課では事業団体の活動状況が明確には把握できていない。</p> <p>【意見】 事業団体の活動実態を適切に把握して、より適切に補助金を交付する様に努めるとともに、必要に応じて対象事業等について削減・廃止も含めた要綱の見直しを行う等の対応が必要である。</p> | <p>令和3年度においては、グループホームの運営費補助のほか、開設支援費補助、増設支援費補助、生活ホームの運営に係る世話人代替補助について交付実績がありました。</p> <p>今後も運営費補助以外に係る補助金については、近隣自治体の動向も踏まえニーズの把握を図り、事業団体の活動実態に見合った補助となるよう努めます。</p> | 方針提示 | 障害福祉課 | 保健福祉部 | 52 |
| | ③ 補助金交付の実績のないグループホームの経営状況の把握と補助金の制度設計の見直しについて（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 補助金の交付実績のないグループホームが散見されるが柏市は経営実態を十分に把握できていない。</p> <p>【意見】 今後、一定の期間を決めて決算書の入手やヒアリング等により適切なグループホーム全体の経営実態を把握して政策に生かすことが望まれる。</p> | <p>グループホーム運営費補助、開設支援費補助、増設支援費補助の対象法人は医療法人、社会福祉法人及び特定非営利活動法人に限定しています。これらの法人のうち、運営費補助については赤字決算となった事業所を対象としており、実績報告添付書類として歳入歳出決算書の提出を求めているところです。補助対象外の法人、運営費補助の対象法人であっても黒字決算の事業所、開設支援費補助及び増設支援費補助の対象事業所については、歳入歳出決算書の提出を求めておりません。</p> <p>今後、本補助金の制度設計の見直しをする際には、ご意見いただきました、一定の期間を決めて決算書の入手やヒアリング等によりグループホーム全体の経営状況を把握できるよう、調整していくこととします。</p> | 方針提示 | 障害福祉課 | 保健福祉部 | 52 |
| 柏市愛の献血かしわ推進協議会補助金 | ① 市の事務局機能についての再検討の必要性について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 現在まで愛の献血かしわ推進協議会の事務局は柏市が務めている。運営費（人件費、電話代その他）に関しては市が負担している部分が大さい。</p> <p>【意見】 市が事務局を担う必要性を再度検討するとともに行政と協議会の役割を明確にする必要がある。</p> | <p>今年度開催予定である近隣11市による保健福祉主管部長会議において、各市が担う事務局事務の状況を確認するため、議題として提出しました。</p> <p>各市の状況を踏まえ、行政と協議会の役割を整理していきます。</p> | 措置等を講じた | 福祉総務課 | 保健福祉部 | 57 |
| | ② 啓発品の計画的な購入とその入出庫や在庫管理の改善について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 キャンペーンその他で利用している啓発品について、年度により多めに仕入れたり変動がある。令和2年度は啓発品の在庫が多かったために購入数量・金額を減らしている。当初の予算では例年どおりの金額を計上して、柏市からの概算補助金を例年どおりの金額で受領している。</p> <p>【意見】 啓発品の購入及び管理は、協議会としての責任で適切な運営を実施すべきである。</p> <p>又、実績報告の中に啓発品の購入状況、領収書、在庫の受払記録及び残高記録を添付して補助金の精算を実施すべきである。この場合に、当該報告書は協議会の管理責任者の署名等をする必要がある。</p> | <p>数量をまとめて発注することで単価を安く抑えることを目的とし、複数年分の啓発品を購入しているため、年度によって購入数量・金額の変動はあるものの、在庫数は定期的に確認し適正に管理しています。今後は在庫管理を踏まえた予算計上・概算補助金の受領ができるよう見直してまいります。</p> <p>補助金の精算については、柏市愛の献血かしわ推進協議会補助金交付要綱に基づき実施しており、実績報告書の記載項目については、意見を参考に、啓発品の受払記録及び在庫状況等の記載を検討してまいります。</p> | 方針提示 | 福祉総務課 | 保健福祉部 | 57 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|---------------------|----------------------------|------|--|---|------------|-------|-------|--------|
| 柏市公衆浴場経営基盤安定化補助金 | ① 公衆浴場に関する柏市の抜本的対処について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 柏市内の公衆浴場が1軒だけしか存続していない（スーパー銭湯などは数軒あるが）。</p> <p>【意見】 福祉政策課において柏市民、特に生活困窮者等の生活実態を把握しながら市全体のニーズをもう一度把握し直して何らかの追加的な施策を図るべきではないかと考える。</p> | 柏市民、特に生活困窮者等の生活実態を把握しながら、市全体のニーズを把握するためには、アンケートなどによる意識調査等の手法が考えられますが、国・県などによる広域の調査結果や市で行う意識調査に注視し、必要に応じて、アンケートなどによる独自の意識調査を実施してまいります。その上で追加的な施策の要否を検討してまいります。 | 方針提示 | 福祉総務課 | 保健福祉部 | 59 |
| 保育士等処遇改善事業補助金 | ① 申請時の提出書類の簡素化について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 補助金の申請書類は毎月または四半期ごとで交付団体が選択できる。ただ、提出資料が多く手書き等で作成し直したりするために、作成する側もチェックする担当部署側も事務負担が相当に重くなっている。</p> <p>【結果・意見】 賞金台帳の写しなどシステムの打ち出しや集約表で提出する方法などより省力化した方法を見直すべきである。</p> | 申請書類の添付書類については市の所定のものではなく、申請者である事業者側が任意の様式で作成した賞金台帳などであるため、市が所定の様式などを強制することは難しいものと考えております。ただ、集計されていないものはあらかじめ集計した状態で提出を求めたり、システム化についての意向を確認するなどの働きかけについては、事業者の状況に応じて行ってまいります。補助金申請のために留まらず、事業者としての省力化につながるものであれば双方のメリットにつながるため提案してまいります。 | 方針提示 | 保育運営課 | こども部 | 61 |
| 柏市特定教育・保育施設等運営費等補助金 | ① 収支差額と補助金額について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 補助金の交付を受けている特定教育・保育施設には、補助金額を大きく超える収支差額を計上しているものが散見される。</p> <p>【意見】 市の補助交付以前に経済的な意味での持続可能性が担保されている施設に対しては、補助金の支給自体を控えるか、あるいは適正な補助金額について検討するべきである。</p> | 本補助金は事業単位で補助を行っているため、事業を行うための必要経費を確認した上で、経費に対しての一部補助を行っております。一方、特定教育・保育施設ごとに捉えた場合には補助金額を超える収支差額が計上されている場合がある施設については、施設の事情や実態を踏まえながら、適正な補助金額について次年度に向けた内容の見直しを行います。 | 方針提示 | 保育運営課 | こども部 | 66 |
| 保育ルーム等運営費補助金 | ① 助成金の将来見通しについて（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化が施行された事に伴い、当該制度の対象である3歳児から5歳児については扶助費適用外としたため、それに付随する助成金も無償化の対象年齢分は支給しないとした事で、補助額について減少傾向がはっきりしている。 保育ルームを対象とした補助金等には、「柏市保育ルーム委託乳幼児扶助費」（以下、「扶助費」という。）があり、こちらは保育ルームに乳幼児の保育を委託している保護者に対する扶助である。</p> <p>【意見】 市では、本助成金を受給する保育ルームについて新規の募集は行っていないが、特に本助成金を廃止しようとは考えていない様である。しかし、扶助費という互換する制度があるのであるから、本助成金の将来的な見通しについて廃止も含めて検討すべきと考える。</p> | 委託乳幼児扶助費はあくまで保護者への負担軽減措置としての助成であることから、施設への支援という位置付けの保育ルーム等運営費助成金とは性質が異なります。当初回答のとおり、委託乳幼児扶助費は当該補助金と互換するものではないため、現時点で廃止の予定はありません。 しかしながら、毎年認可保育施設の新設により、保育ルームの需要が減少していることもあり、今後更に対象施設数が減ることになれば、保育ルームの在り方を再考する中で補助金の要否についても検討することはあります。 | 方針提示 | 保育運営課 | こども部 | 68 |
| 柏市私立幼稚園運営費補助金 | ① 決算書の入手について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 要綱には、実績報告書の添付書類として「私立幼稚園又は協会等の当該年度の補助を受けた事業に係る実績報告書及び決算見込書」が記載されており、実際には領収書等の原資証憑をもって当該資料としており、市はこれによりその支出内容の確認を行っている。 しかし、これでは補助金額が施設の収支全体に与える影響が不明確であり、市の補助なくとも施設の運営が可能かどうかを全体的に判断する事はできない。</p> <p>【意見】 施設を運営する法人等の収支決算書を手入する事を検討されたい。その上で個々の施設への補助の必要性について見直すべきである。</p> | 令和3年度の実績報告書において、施設を運営する法人等の収支決算書を求め、提出を受けました。今後、私立幼稚園への補助金の内容について検討する材料といたします。 | 措置等を講じた | 保育運営課 | こども部 | 70 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 ・ 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|------------------|-----------------------------|------|--|--|------------|------------|-------|--------|
| 生活環境整備費補助金 | ② 「町会に加入していない市民」について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 交付先団体の会則には、町会に加入している会員で構成されている。柏市の令和元年度の町会、自治会、区へ加入している世帯は約66%であり、加入率は年々減少傾向にある。現状では町会に加入していない世帯は対象にならない可能性がある。</p> <p>【意見】 町会に未加入の世帯が、生活環境整備費補助金の恩恵を受けられない等の不利益を被る事がない様な施策が必要と思われる。</p> | 補助金の交付先に包括外部監査での意見事項を伝え、補助金を使用する行事等においては、掲示板等を利用して町会未加入者にも周知することを求め、了解を得ています。 | 措置等を講じた | 北部クリーンセンター | 環境部 | 71 |
| | ③ 「対象事業及び対象経費」について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 設隣接町会等生活環境整備費補助金は対象事業の対象経費について交付される。交付先団体の事業は当該補助金の対象事業と必ずしもリンクしないものも含まれている。特に、子ども会、老人会、町会への助成金や負担金として金銭の支出はその原資が補助金であるため好ましくない。</p> <p>【意見】 支出先である子ども会等が対象事業である環境関連事業を行っているのであれば直接経費を支出し実績報告書により報告する事を要望する。</p> | 補助金の交付先と包括外部監査での意見事項について協議した結果、こども会等が当該補助金の対象経費となる活動をした際には、具体的な目的・内容とその活動に要した経費を完了実績報告書に添付することを求め、了解を得ています。 | 措置等を講じた | 北部クリーンセンター | 環境部 | 72 |
| 生活環境整備費補助金 | ① 「町会に加入していない市民」について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 交付先団体の会則には、町会に加入している会員で構成されている。柏市の令和元年度の町会、自治会、区へ加入している世帯は約66%であり、加入率は年々減少傾向にある。現状では町会に加入していない世帯は対象にならない可能性がある。</p> <p>【意見】 町会に未加入の世帯が、生活環境整備費補助金の恩恵を受けられない等の不利益を被る事がない様な施策が必要と思われる。</p> | 生活環境整備費補助金は、「柏市ごみ処理施設隣接町会等生活環境整備費補助金交付要綱」第1条及び第2条2項に示すとおり、交付の対象を町会・自治会等が行う生活環境整備に関する事業としていることから、地域の団体による活動が地域全体の生活環境の向上に貢献し、強いては地域の全ての世帯が恩恵を受けられるものと考えます。 なお、今後の町会加入率の動向を注視し、当該補助金の効果が不利益にならないよう対策を講じていきます。 | 方針提示 | 南部クリーンセンター | 環境部 | 75 |
| | ② 「対象事業及び対象経費」について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 柏市ごみ処理施設隣接町会等生活環境整備費補助金は対象事業の対象経費について交付される。この対象事業及び対象経費が具体的に何を指しているのか解りづらく、解釈の仕方によっては広範囲となったり、各交付先団体が独自に解釈する可能性がある。</p> <p>【意見】 今後、補助金交付先のニーズを適切に把握しながら対象経費を明確にする必要がある。</p> | 補助金の交付に当たっては、交付先団体から提出された補助金交付申請書の内容を精査の上、補助金の交付決定を行うとともに、補助対象の経費についての参考例を交付団体に説明し、さらには年度末の実績報告においては事前に報告内容の確認を行うことで対象事業及び対象経費に該当するものか判断したうえで、報告書を作成するよう慎重に対応しており、補助金交付の拡大解釈等による要綱にそぐわない申請等にならないよう適切に指導しています。今後も引き続き真摯に説明を行いながら、丁寧な確認作業を行っていきます。 | 方針提示 | 南部クリーンセンター | 環境部 | 75 |
| 柏市合併処理浄化槽設置奨励補助金 | ① 「資金計画書及び収支決算書の書式」について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 資金計画書及び収支決算書は簡略化されており、確認したい事項が不明確になる可能性がある。</p> <p>【意見】 支出内訳は対象経費と対象経費外とを区別して記載し、何が対象経費となるか明確に記す。又、「資金内訳」は自己資金以外に考えられるのであれば記載欄を設けるとわかりやすい。補助金額についても明細を記載する等わかりやすく収支が把握できる書式に改正する事を要望する。</p> | 支出内訳及び資金内訳を補助対象費用毎（合併処理浄化槽設置費用と宅内配管工事費用）及び補助対象外費用と分けて表記するよう改正しました。 | 措置等を講じた | 環境政策課 | 環境部 | 78 |
| 水稲病害虫防除事業補助金 | ① 補助金金額の交付額の見直しについて（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 令和2年度は前年度と比較すると柏市の補助金の増加金額と比較して農家負担金の増加金額は僅少であり、又、年度末の繰越金は前年度末と比較して増加している。</p> <p>【意見】 今後において、農家の負担関係についてもより適切なものとなる様に交付額についても見直しを検討する必要があると思われる。</p> | 繰越金が増加していることは確認しているため、今後は、協会の収支状況を適宜確認し、補助金の交付額の見直しを行ってまいります。 | 措置等を講じた | 農政課 | 経済産業部 | 86 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|---------------|------------------------------------|------|---|--|------------|-----|-------|--------|
| 柏市産地振興支援事業補助金 | ① 本補助金の対象者の再検討について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 補助金の対象者には農業協同組合の精算部会等に所属する者が含まれているが、農協を利用しない農家が増加している傾向にある。 【意見】 農協を利用しない農家が補助金対象ではなくなる事が想起されるので今後当該要件についての必要性について検討されたい | 産地振興を目的とした補助金であるため、個々の農業者でなく、農業協同組合の生産部会に所属していることを要件としています。今後農業協同組合以外への対象拡大等について、検討してまいります。 | 措置等を講じた | 農政課 | 経済産業部 | 88 |
| ふるさと体験農園事業補助金 | ① 交付先の決算書への農政課の確認手続きについて（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 富勢地区ふるさと農園営農組合の令和2年度の決算書は入手されているが、多額の流動資産や負債に関して財務内容が十分に分析されて補助金交付に関して検討されていない。 【意見】 交付している補助金の妥当性を確かめるため、又、補助金の見直しのために、その内容等必要に応じ、決算書を活用して交付団体の財政状況を確かめられたい。 | 富勢地区ふるさと農園営農組合の令和3年度の決算書を手直しし、交付団体の財政状況を把握いたします。なお、あけぼの山農業公園の所管が公園緑地課に変更となったことから、ふるさと体験農園事業補助金は、令和3年度をもって廃止いたしました。 | 措置等を講じた | 農政課 | 経済産業部 | 91 |
| | ② 補助金の見直しと交付先の決算書の改善について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 富勢地区ふるさと農園営農組合は複数の公益事業を行っているが、決算書において各事業の経費内容が明確に区分されていない。 【意見】 あけぼの山農業公園の付帯設備に係る公益事業等、今後の事業見直しの経過もあることから当該組合の事業経営状況が適切に把握できる様に指導・助言を行うべきである。 | 決算書における各事業の経費区分の明確化については、富勢地区ふるさと農園営農組合に対し、助言を行ってまいります。 | 措置等を講じた | 農政課 | 経済産業部 | 91 |
| | ③ 営農組合の財政状態からみた補助金の見直しの必要性について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 富勢地区ふるさと農園営農組合の令和2年度の決算書上で多額の繰越金が認められる。 【意見】 今後、補助金の交付金額を検討する場合に繰越金の残高についても留意して見直し等を行う様に努めるべきである。 | 多額の繰越金が生じている要因の把握に努めます。 なお、あけぼの山農業公園の所管が公園緑地課に変更となったことから、ふるさと体験農園事業補助金は、令和3年度をもって廃止いたしました。 | 措置等を講じた | 農政課 | 経済産業部 | 91 |
| 地産地消推進負担金 | ① 負担金の額が定額になっている状態について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 アグリ・コミュニケーションかしわ委員会へはほぼ毎年同額の補助金を交付しているが、単年度収支差額はプラスで、繰越金も残高が比較的多額である。 【意見】 毎年度の損益及び繰越金残高を考慮すると、同委員会の事業必要額以上の負担金を支出している可能性が認められる。今後事業費支出の内容を精査・分析し、適切な交付額となる様に見直す事が望ましい。 | 新型コロナウイルス感染症の影響から、イベント等対面で行う事業が実施できていないことから繰越金が増加傾向にあるため、今後は事業進捗と繰越金残高の状況を見ながら、請求額を調整するなどの対応を行ってまいります。 | 措置等を講じた | 農政課 | 経済産業部 | 93 |
| 南部市民農園事業補助金 | ① 補助金の見直しの必要性について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 南部地区市民農園事業補助金は、対象農地面積の減少等もあり補助金も減少傾向にある。 特定の営農組合に対する地代の負担のみという特異な制度設計となっている。市民の農業体験の場として利用率は安定しているが利用者も特定化されやすい。 【意見】 補助金の金額も過去5年間継続して50万円未満となっているところからも、事業の全体像を精査し、単純な単価の見直しだけでなく、補助制度自体の枠組みを見直す必要があり、状況により制度廃止も検討する必要が認められる。 | 営農組合の運営状況の把握に努め、事業の全体像を精査するとともに、補助制度自体の枠組みについても、見直しを進めてまいります。 | 措置等を講じた | 農政課 | 経済産業部 | 97 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 ・ 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|-------------------|-------------------------------|------|---|---|------------|-------|-------|--------|
| 森林・山村多面的機能発揮対策補助金 | ① 他の市町村と比較して活動成果が低調な点について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】</p> <p>当該補助金は、林野庁の指導のもと国交付額の1/3を県・市で上乗せ負担している。協議会から送られてきた実績報告書を見ると、千葉県内の他市町村における活動団体数や活動量（金額）は柏市と比較して活動が盛況な地域が散見される。柏市は、市内に緑の山林等が多くあり、里山は全国的にも管理が行き届かず衰退の一步をたどっているのが現状である。</p> <p>【意見】</p> <p>今後、里山保全事業について市として活動団体の掘り起こしや活動の活性化に向けた計画・指導等が必要と思われる。</p> | 他市町村の活動団体について確認するとともに、柏市内における新たな活動団体の掘り起こしや、活動範囲の拡大などが可能であるか確認してまいります。 | 措置等を講じた | 農政課 | 経済産業部 | 100 |
| 柏市研修里親農家支援事業補助金 | ① 補助金の見直しについて（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】</p> <p>過去5年間の実績からは、当該補助金の公共性及び必要性はかなり低く、制度趣旨こそ適切ではあるが、これだけ利用者が少ないという事は、新規就農希望者を柏市に集めてそのスムーズな就農化を図るしくみとしては不十分であると認められる。補助金の実績金額も5年間平均で50万円未満と僅少である。</p> <p>【意見】</p> <p>新規就農希望者や既に柏市における新規就農者並びに市内の農家・農業関係者からアンケート等の手段で新規就農への施策希望事項を確かめ、条件が整わない等の場合には補助金制度の見直しを検討すべきである。</p> | 年間の新規就農者数自体が少ないことから、毎年執行されているものではありませんが、里親農家での研修は、就農するにあたって最大のハードルとなる農地探しにつながっていることから、今後も継続していく考えです。就農希望者や新規就農者等の状況やニーズについて、把握に努めながら、必要に応じて制度の見直しを図ってまいります。 | 措置等を講じた | 農政課 | 経済産業部 | 101 |
| 柏市シルバー人材センター補助金 | ① 補助金額の見直しについて（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】</p> <p>平成28年度の補助金点検シートによれば、今後の方向性として「今後4年間で30%をカットする」と記述されている。シルバー人材センターの高齢者就労事業は、設立以来約40年間の実績があるが、その財務内容を鑑みると累積された繰越金と余剰資金が多額に認められる。</p> <p>【意見】</p> <p>今後も適切な事業拡大を図る中で、今後更に柏市と共に事業展開に必要な補助金額をタイムリーに見直してより一層の効率的で有効的な活動を実施する様に務めるべきである。</p> | 平成28年度に指摘した原因である収支相償については、監督庁である千葉県から達成の確認を受けたとの報告を受けており、余剰資金の解消（縮小）に向けたシルバー人材センターの取り組みを確認しています。高齢者雇用安定法の改正（R3.4 従業員の70歳までの就業確保措置の努力義務化）やインボイス制度の導入（R5.10）等、高齢者の労働状況が変化の中で、高齢者の就労を通じた生きがいづくりや地域の活性化を目的としたシルバー人材センター事業が円滑に継続できるよう、適宜、必要に応じて補助金の見直しを図ってまいります。 | 方針提示 | 商工振興課 | 経済産業部 | 107 |
| 柏商工会議所補助金 | ① 商工業自体の振興に関して（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】</p> <p>当該補助金は、商工会議所への交付であり、直接的な事業への補助金ではないため、その効果・測定については社会情勢などの変化により総合的な数値目標等を定める事が難しい。当該補助金以外にも、柏市からは柏市創業支援等事業者補助金が773,000円交付されている。</p> <p>【意見】</p> <p>柏商工会議所の収支内訳書における対象経費の内訳においても明確な指摘があるわけではない。今後において商工会議所の事業内容を検討し、補助金の対象とすべき事業費を明確にしながら、効果測定のための指標を適切に設定することが望ましい。</p> | 柏商工会議所からは、年度ごとの事業報告を受けており、その中で収支決算の内訳を確認しています。指標の設定については、毎年経済情勢等が変化しており、柏商工会議所として取り組むべき事業は年度により異なる可能性があることから、同じ指標の設定は困難ですが、今後より一層、柏商工会議所と事業内容等の情報共有を図り、補助金の適正な利用を促進していきます。 | 方針提示 | 商工振興課 | 経済産業部 | 110 |
| | ② 成果指標の事前目標提示並びに事後分析について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】</p> <p>柏商工会議所の収支内訳書を見ると繰越金が多額に存在している。</p> <p>【意見】</p> <p>繰越金の残高も考慮して、補助金の交付金額について適切に見直すべきである。</p> | 新型コロナウイルス感染症拡大等により、ここ数年、予定していた事業が一部実施できなかったことによる繰越等も要因の一つですが、適切な交付金額を柏商工会議所と調整していきます。 | 方針提示 | 商工振興課 | 経済産業部 | 110 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 ・ 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|------------------------|------------------------------|------|--|--|------------|-------|-------|--------|
| 柏市商店街活性化事業補助金 | ① 未交付団体の固定化について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】</p> <p>柏市内には46の商店会があるが、補助金の交付を受けていないものが11ある。</p> <p>【意見】</p> <p>交付実績のない商店会について当該商店会へのヒアリング等を通じて、本補助金の潜在的利用可否並びに申請阻害要因の確認がなされる事が望まれる。</p> | <p>令和3年度に柏市商業実態調査を実施し、商店会アンケートを実施し、各商店会の問題や補助金の制度の課題等を伺いました。</p> <p>今後、個別商店会への訪問や年度末頃に開催している商店会長説明会等を通じて、各商店会に対して様々な活動事例を紹介し、申請を促していきます。</p> | 措置等を講じた | 商工振興課 | 経済産業部 | 115 |
| | ② 成果指標の事前目標提示並びに事後分析について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】</p> <p>商工会の「事業計画書」では、事業の実施内容についての記載はあるものの、当該事業を実施する事によって想定される効果（例えば、販売促進事業であれば、地域新聞にイベント開催の広告を行い、1イベントあたり1万人の集客を見込む等）が具体的に記載されておらず、事業完了後の「事業報告書」においても同様に具体的な効果が記載されていない。</p> <p>【意見】</p> <p>交付実績推移を見ると、チラシや広告といった効果測定が難しくマンネリ化し易い販売促進事業の実施割合が多いが、新たな発想に拠る活性化対策のアイデアやPDCAサイクルの確立の観点から、商店会自らが事前に具体的な定量的成果目標を事前に定め、事業完了後に目標と実績の分析が商店会自らによって行われる事が望ましい。</p> | <p>各商店会に対して、交付申請の際に、成果目標等の設定を積極的に行い、事業完了後に目標と実績の分析が商店会自らによって行うよう、助言することとしました。</p> | 措置等を講じた | 商工振興課 | 経済産業部 | 116 |
| 中小企業融資資金利子補給補助金 | ① 業務の効率化について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】</p> <p>本補助金は対象者が支払った利子の一部を補給するものであるが、任意の対象者を考えた場合、融資当初は残高が大きいため利子補給を受ける金額も大きいですが、返済が進むにつれ融資残高は小さくなり、それに比例して利子補給を受ける金額も小さくなる。しかしながら、所管課における利子補給の業務内容は利子補給額の大小に関わらず、1申請者あたり一定と考えられる。</p> <p>【意見】</p> <p>本補助金の目的が「市内中小企業者等に対する資金繰り支援」である事を鑑みると、一概に論ずる事は困難であるが、少額の利子補給だけで資金繰りが安定する事は難しいと思われる。少額のものについては補助対象から除外する等の見直しを行えば、所管課における業務の効率化が図れる可能性があると思われる。</p> | <p>市融資制度については金融機関との協定に基づく預託金の運用と利子補給の「貸し手」「借り手」双方への対応が一体となって資金調達の安定を図るものであり、この中で、特に運転資金については、原則、融資期間全期間にわたり支援が講じられていることにより、融資利用者の心理的な安定感が得られているものと認識しているため、現時点では、見直しは考えておりません。</p> | 方針提示 | 商工振興課 | 経済産業部 | 118 |
| 柏市産学官連携新規事業者等施設入居支援補助金 | ① 卒業企業のフォローについて（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】</p> <p>柏市においては、「企業立地促進事業奨励金（補助事業）等を通じて卒業企業の市内定着を図っており、本補助金の成果指標として「卒業企業の市内定着数」を掲げてはいるものの、直近5年間の市内定着企業数は6件と、恵まれた事業環境を有する柏の葉地区である点を考慮すると、必ずしも大きな成果が上がっているとは言えない。</p> <p>【意見】</p> <p>このためにも、今後は卒業が見込まれる段階から入居企業の動向や要望の把握を強化し、入居企業を各種施策に繋げることで市内定着数だけでなく、市内定着率の増加に結び付く具体的なフォロー体制の検討が望まれる。</p> | <p>本補助金により、市内定着企業が一定数あることから、効果があるものと認識しているが、施設インキュベーションマネージャーと連携を深めながら、入居企業の動向や要望の把握に努めることにより、市内定着率の増加のためのフォロー体制を強化していきます。</p> | 方針提示 | 商工振興課 | 経済産業部 | 121 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘 意見 | 主な内容 | ・ 改善の状況 ・ 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応 状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書 ページ |
|-----------|------------------------------------|----------|--|---|----------------|-------|-------|------------|
| 企業誘致事業負担金 | ① 展示会への出展企業について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 平成28年度から令和2年度にかけて5分野の展示会に計8回出展しており、その間26社が延べ62回出展している。ここで、出展企業の内訳を見ていくと、分野別で見た場合も出展回数別で見た場合も、同一企業が比較的頻繁に本負担金による展示会に出展している事が分かる。</p> <p>【意見】 展示会の出展企業では自ら出展料の一部を負担しているものの、展示会出展による便益が特定の企業に偏る事は公平性の観点から好ましいものではないため、本事業の周知徹底や展示会参加に向けての支援等、より多くの企業が出展の機会を得られる様な方法の検討を望む。</p> | <p>事業主管団体と、本事業が市内事業者にとってより効果的で公平な事業となるよう、出展展示会の多様化や新たな分野への出展等の協議を進めながら、適宜、実施手法の改善を図ってまいります。</p> | 方針提示 | 商工振興課 | 経済産業部 | 123 |
| 企業誘致事業負担金 | ② 本負担金の目的である企業誘致と実施されている事業について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】本負担金の目的は、①企業誘致と②販路拡大であるが、実際に実施されている事業は展示会への出展のみである。展示会への出展により得られる成果は、出展企業の製品や技術（地域シーズ）と来場者の要望（全国ニーズ）をマッチングさせる機会の創出とそれによる販路拡大であり、展示会の場において出展企業（地域企業）の製品や技術（地域シーズ）をプロモーションしても、それは来場者にしか届かず、潜在的な全国ニーズの掘り起こしや、ましてや付加価値の高い企業を柏市内に誘致する事に繋がる事を想像する事は困難である。</p> <p>【意見】 本負担金の目的を再確認し、真に目的達成のために必要な事業が実施される事を望む。</p> | <p>令和3年度から本事業について事業目的を整理し、市内事業者の販路拡大に特化した事業に変更しました。</p> | 措置等を講じた | 商工振興課 | 経済産業部 | 124 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 ・ 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|------------------|-----------------------------------|------|--|---|------------|-------|-------|--------|
| レンタサイクル事業負担金 | ① セブンパークアリオ柏サイクルステーションの休止について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 セブンパークアリオ柏サイクルステーションの直近3期間の利用状況は低調であり、柏市は令和3年度からは休止する事を決定している。</p> <p>【意見】 レンタサイクルを活用した手賀沼への人流を創出するためには、レンタサイクルというハード面があれば達成されるものではなく、特に手賀沼から離れた地域からレンタサイクルによる人流創出を目指す場合には、手賀沼へレンタサイクルで行く事に対するソフト面での仕掛けを十分に検討した上で決定する事を望む。</p> | 事業実施主体である一般社団法人柏市みどりの基金及び株式会社道の駅しょうなんや、柏市観光協会、かしわインフォメーションセンター等と連携しながら、レンタサイクルを活用した観光マップの作成等必要な手法を調整していきます。 | 方針提示 | 商工振興課 | 経済産業部 | 126 |
| | ② 手賀沼を核とした観光振興事業について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 本事業は、手賀沼という自然資源を活用し、柏市の豊かな自然の象徴である手賀沼周辺へ訪れる来訪者を増加させ、柏市全体の観光振興を図る事を目的とする観光施策の一つである。ただ、手賀沼周辺に存在するスポットの知名度が低く、道の駅等の一部施設に観光客が集中しているのが現状である。</p> <p>【意見】 手賀沼周辺に観光客を誘引するためには、周囲に散在するスポットの掘り起こしを行い、魅力のあるスポットが面的な繋がりをもって一体的にPRができる様な方向に検討される事を望む。</p> | 柏市観光協会、かしわインフォメーションセンター等と連携しながら、新たな観光資源の発掘や手賀沼を含めた本市の観光についてPRを行っているところではあるが、特に手賀沼東部における様々な体験プログラムの充実に加え、西部における観光については、方針策定を検討し、今後もより効果的なPR手法を検討していきます。 | 措置等を講じた | 商工振興課 | 経済産業部 | 127 |
| | ③ レンタサイクル事業の独立採算化について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 本事業の運営は株式会社道の駅しょうなん及び一般財団法人柏市みどりの基金が、利用者からレンタル料を徴収した上で収益事業として実施しているものであるが、本事業単体では赤字となり事業継続が困難であるため、柏市からの負担金をもって赤字部分を補填し、事業の継続性を確保しているとの事である。</p> <p>【意見】 両運営者の本事業に係る収支状況の提示は受けられなかったが、利用者数を増やすための施策、過去の値上げによる影響分析等に基づく利用料金の再検討、貸出期間の見直し、オペレーションの見直しによる効率化等を両運営者に検討する事を促し、本事業の独立採算化への道筋を早期に付ける事を望む。</p> | 利用者数を増やすための施策については、一般財団法人柏市みどりの基金において実施しています。本事業については、将来的な独立採算化を視野に入れて実施されていることから、負担金のあり方、利用料金、貸出期間の見直し等については、株式会社道の駅しょうなん及び一般財団法人柏市みどりの基金と独立採算化を含めて慎重に調整を図っていきます。 | 方針提示 | 商工振興課 | 経済産業部 | 127 |
| 柏市商工団体共同施設設置等補助金 | ① 補助金の上限の設定について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 当該補助金は、様々な規模で共同施設のニーズもまちまちな商工団体等が事業計画に従って施設整備を実施する経費への補助であるが、一定の上限が無いと各団体間の公平性に欠ける場合が出てくる可能性も推測される。</p> <p>【意見】 今後、要綱において具体的な1団体に対する適切な方法での補助金の上限を設定すべきである。</p> | ニーズや規模が異なることから、画一的な上限額の設定は困難であるが、地域の安全安心を担うインフラの整備であり、より適切な補助金の交付となるよう、商店会からのヒアリング等を徹底していきます。 また、当該補助金については、千葉県においても同様のものがあることから、必要に応じて、千葉県とも調整を図っていきます。 | 方針提示 | 商工振興課 | 経済産業部 | 134 |
| 柏市沼南商工会補助金 | ① 柏商工会議所との統合について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 平成17年における柏市と旧沼南町との合併時より、柏市内に2つの商工会議所が別々に存続するのではなく組織を合わせて商工会議所として一体で活動すべきという意見は出ており、柏市が補助金の見直しを実施した平成23年度・24年度においても外部評価として今後の両商工会議所の合併が望ましいと結論づけられている。</p> <p>【意見】 今後とも、柏市の商工会議所のより円滑かつ合理的な活動を実施して柏市が適切な補助金制度の運営ができるために、両組織の統合について更に検討する事が望まれる。</p> | 旧柏地域及び旧沼南地域では、事業者特性が異なるため、柏商工会議所及び柏市沼南商工会が連携しながら、きめ細やかな事業者支援が必要である。また、柏商工会議所と柏市沼南商工会の合併については、根拠法令が異なることから、商工会議所同士及び商工会同士の合併と比べ、多岐に渡る調整が必要です。そのため、統合については、慎重に検討すべきであると考えています。 また、両商工団体が互いに連携しながら、市内事業者の支援を実施することができるよう、促していきます。 | 方針提示 | 商工振興課 | 経済産業部 | 136 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | ・ 改善の状況 ・ 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|-------------------|-------------------------|------|---|---|------------|--------|-------|--------|
| 柏市工業祭補助金 | ① 工業祭における実施内容について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 平成28年度以降の工業祭における催事は、①即売（飲食）（柏まつりとの同日開催もあり所謂屋台的なもの）と、②無料配布（柏警察署管内職場警察連絡協議会による防犯グッズの配布）であった。近年の工業祭の実態は柏まつりに参加する事が目的化しており、本来の目的である「工業界のイメージアップ」「企業PR」「情報交換等の場の提供」を遂行するためのものにはなっていないと思われる。</p> <p>【意見】 当初の目的を再確認した上で、実施内容に工夫を施し、本来あるべき実施内容に正されていく事を望む。また、工業祭が柏まつりとの同日開催を採っているが故に実施内容が夏祭りの出店のものになっているとも考えられるため、別日の開催を促す事についても検討を望む。</p> | 他のイベントと連動して実施することにより、工業の認知度向上効果が高まっているところだが、事業主催団体と連携して、より目的に即した事業内容となるよう協議を進めてまいります。 | 方針提示 | 商工振興課 | 経済産業部 | 138 |
| 柏市民営自転車等駐車場整備費補助金 | ① 補助金利用状況について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 令和2年度において、本補助金を受け取っている事業者は1社である。本補助金を受ける事業者がこのままでは令和5年度においてゼロになる事と思われる。又、市内には民間が運営している駐輪場が39箇所設置されているが、その中でもこの1社のみが本補助金を交付されている。</p> <p>【意見】 これらの事実は、本補助金が駐輪場を運営しようとする民間事業者のニーズを捉えていないか、もしくは本補助金の存在自体を知らないかのどちらかであると考えられる。民間事業者の具体的なメリットを念頭におき、要綱に規定されている条件等を緩和、または拡大する事も検討する必要がある。</p> <p>又、事業者に対し積極的に周知し、採算性の点から設置を躊躇う場所にも進出する事を支援するものとして本補助金の活用を促して欲しい。</p> | 本補助金は平成27年に自転車等の放置の防止を目的として制定されたものであるため、制定から7年経過した現在の放置の形態にあった補助金交付条件の緩和も視野に補助金の需要等の把握を行うことにしました。 また、民間事業者のニーズに配慮するため、補助金交付歴のある事業者への聞き取りを実施することとしました。 | 方針提示 | 自転車対策室 | 土木部 | 140 |
| 柏市乗合タクシー運行補助金 | ① 乗合タクシー利用者の減少について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 市内の人口は最近5年間にわたって増加傾向が続いている。しかし、それにもかかわらず、ジャンボタクシーの利用者は減少している。その理由としては、ジャンボタクシーのルートにあたる地域の人口は、市内全体の人口ほど増加していない事が挙げられる。一方で、その様な中でも、市民の高齢化は進んでいるはずであり、高齢者を主要な対象者と考えるならば、潜在的な需要はあるのではないかとと思われる。その様に考えると、上記の様な利用者の減少傾向は、住民の潜在的な需要を捉えていない結果ともいえる。</p> <p>【意見】 今後は、ルートの選定、バス停の配置など公共交通空白地域の住民の中にどの様な需要があるのか調査する等して事業の見直しを行っていただきたい。特に、本来、コミュニティバス等は高齢者や障害者等の外出支援ツールとしての性格も強いものである。従って、高齢者や障害者の需要を念頭においてサービス提供を行う事を検討してほしい。</p> | かしわ乗合ジャンボタクシーの利用者増加や高齢者の外出支援ツールとして機能するためには、まずは、多くの方に知っていただくことが必要であるとの考えから、現在、かしわ乗合ジャンボタクシーの愛称を選定しており、令和4年12月から、新たな愛称を基にデザインしたラッピング車両でリニューアル運行を開始する予定です。 また、あわせて現在の利用状況に応じたルートの変更とダイヤ改正も行う予定であり、今後も利用状況を注視しつつ、運行事業者と調整しながら、利便性の向上に努めてまいります。 | 措置等を講じた | 交通政策課 | 土木部 | 144 |
| 柏市乗合タクシー運行補助金 | ② 乗合タクシー運営経費の把握について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 本社経費のごとき具体的な支出の目的物がない経費は補助対象経費としては認めるべきではない。この様な経費については、要綱に定められている補助金の対象経費の中には含まれないと考えられる。</p> <p>【意見】 本社経費は必要経費として認めないとしても、経費全般について必要な金額を査定し、補助金の額及び限度額の適正な金額を検討する事が望ましい。</p> | かしわ乗合ジャンボタクシーの運行事業者である南栄谷交通に対し、本社経費についてより詳細な報告を依頼しました。 令和3年度後期の実績報告より報告書の様式を変更し、かしわ乗合ジャンボタクシーに必要な経費であることを確認しています。 | 措置等を講じた | 交通政策課 | 土木部 | 144 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|-------------------------|---|------|--|--|------------|----------|-----|--------|
| 柏市私道整備事業補助金 | ① 補助率の特例について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 第二清掃工場に係る隣接町会との協定書に基づき実施されている私道の排水工事について市長の専決により補助金の支給率は10分の10とされているものが認められた。この様な補助金の支給は要綱等に違反するものではないが、特定の地域住民に長年に渡り優遇措置を執行することは公平性等の観点から疑義がある。</p> <p>【結果・意見】 この様な優遇的な対策は、市の財政的な負担もさることながら、市内他地区との公平性の問題も大きい。本来は、清掃工場隣接地区への迷惑料としての優遇策が他地区との間に不公平を生んでは本末転倒であるし、行政のあり方としても不本意であろう。 本補助金の10/10支給は、令和2年度の1件のみでなく、最近数年間でも相当件数実施されてきた事である。この様な優遇的な対策については、期限と対象を明確にする事が不可欠である。</p> | <p>特例を決定する際に、対象路線を2路線、令和5年度までを期限と定めております。したがって、定めた期限を厳守し、その後の事業については、市内他地区と同等の取扱いといたします。また、今後特例を定める際は、特例となる理由、期限、対象等を十分に精査し、決定することといたします。</p> | 措置等を講じた | 道路保全課 | 土木部 | 147 |
| 柏の葉アーバンデザインセンター負担金 | ① 柏の葉アーバンデザインセンターとの負担金についての書面整備について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 柏の葉アーバンデザインセンターは都市デザインの協議その他幅広く柏市のまちづくりに貢献しているが、当該負担金についての「事業運営費」の分類と経費負担の範囲が必ずしも明確に分離されていない。</p> <p>【結果・意見】 今後とも様々な事業を柏の葉アーバンデザインセンターと柏市や民間事業者が連携して拡大していく方向であり、各事業ごとの経費の負担関係、各事業の収益と経費とをより明確にしていくべきである。</p> | <p>各事業の分類を見直すとともに経費負担の範囲をより明確にするために、費用負担協定書に事業計画書を添付するようにいたしました。 また、事業報告時には、事業計画書に沿った形での報告書の提出を求めています。</p> | 措置等を講じた | 北部整備課 | 都市部 | 156 |
| 柏北部東地区農あるまちづくり推進事業負担金 | ① 目的に適合した事業運営について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 本事業の主要な目的は、土地画整理事業の中で地元農家と新住民の共存による「田園都市」を目指すものであるが、活動内容に変化が乏しく、事業の認知度も高いとは言えない。</p> <p>【結果・意見】 目標としているコンセプトが新旧住民に十分に認知される様に努めるとともに、運営組織の強化・見直し、活動内容のご入れ、PR活動の強化等を早期に検討する事が望まれる。</p> | <p>今年度から「農あるまちづくり」の運営等をUDCKへ依頼し、運営組織の強化・見直し及び現在の課題整理を行い、今後の活動及び展開方向について検証します。 また、実行委員会のHP以外に市のHPやツイッターへ積極的に活動状況などを掲載し、PR活動の強化を図っております。</p> | 措置等を講じた | 北部整備課 | 都市部 | 159 |
| | ② 終期の設定について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 本負担金は計画人口12,000人を達成する目標の中で、人口増加は順調に推移しており、計画達成時点においては本地区の住民だけがメリットを享受できる事業であり将来の公平性が担保できない。</p> <p>【結果・意見】 事業のほぼ全てを柏市からの負担金に依存しており、一定の周期の設定と共に、独自財源の確保についても十分に再検討すべきである。</p> | <p>当地区は、緑豊かな環境や田園的な安らぎのある土地の雰囲気新しいまちにも引継ぎ、新たな住民とともに、住みやすいまちにしていく取り組みが進められてきました。現在では、土地画整理事業による基盤整備は完了し、各土地の所有者による土地活用が進んでおり、定住人口も増加しております。 本事業の終期については、計画人口の達成を見据え、運営組織及び活動内容の見直しによる運営の自立化を図れるよう、検討しております。</p> | 措置等を講じた | 北部整備課 | 都市部 | 159 |
| 公民学連携によるまちづくりの推進のための負担金 | ① ディレクター業務の精査について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 当該事業の大半を占めているディレクターへの委託費であるが、「業務報告書」を見ると当該業務内容とコストの妥当性についての検証が十分とはいえない。</p> <p>【結果・意見】 まちづくりに関する業務内容とコストの関係を再検討するとともに、UDC2の組織運営活動についても柏市として十分な監督を行う必要がある。</p> | <p>UDC2の事業計画が市民や来街者にとって必要な事業となっているかを確認した上で、事業実施予算についても民間企業の見積りによりチェックすることとしました。 また、組織運営に関しては、UDC2との打合せ回数を増やすなど、積極的に関与することで十分な監督を行うよう改善を図っています。</p> | 措置等を講じた | 中心市街地整備課 | 都市部 | 162 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | ・ 改善の状況 ・ 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|------------|----------------------------|------|--|---|------------|---------|-------|--------|
| 柏市民公益活動補助金 | ① 柏市民公益活動育成補助金交付要領について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 公益活動を実施する団体は、補助事業の内容等に変更等がある場合への事前申請をすべきであるが実施がなされていなかった。また、補助金対象経費の変更がある場合には流用申請書により承認を受けているが流用申請書制度は柏市民公益活動育成補助金交付要領に記載がない。 【結果・意見】 流用申請書について柏市民公益活動育成補助金交付要領に適切に記載して運用すべきである。 | 補助事業及び対象経費の変更について、柏市民公益活動育成補助金交付要領7条を改正しました。1件名あたり1万円以上の増減を伴う補助対象経費の変更がある場合、流用申請書及び添付書類（収支決算報告書を訂正したもの等）を提出することを追記しました。 | 措置等を講じた | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 165 |
| | ② 中間報告書について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 柏市民公益活動育成補助金交付要領6条に基づき中間報告書の提出もなされているが、同報告書のチェックの点は一部について、日付の記載漏れ等の不備が散見された。 【結果・意見】 担当課で適切な中間報告書のチェックと改善指導を実施すべきである。 | 団体から提出を受けた書類は、適切なチェックをする必要があるため、担当者間でダブルチェックを徹底するとともに、改善指導の方法等についても検討を進めることとします。 | 措置等を講じた | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 165 |
| | ③ 本事業の効果・成果について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 本補助金交付を受ける立ち上げ段階で事業自体が終わってしまい、団体活動を継続・発展という次の段階までつながらないケースも少なくない。 【結果・意見】 今後は、現在の設立5年以内の団体で最大3回まで補助金交付可能という制度を、設立3年以内で最大2回までにして、補助対象団体の数を減らすだけでなく、市の担当者を各団体につけて交付団体に対してより細かいフォローをしていく体制にしていく事になっている。今後も定期的な見直しをする事が望ましい。 | 令和4年度から要件を設立5年以内の団体で最大3回まで補助金交付可能という制度を、設立3年以内で最大2回までとしました。補助対象団体の数を減らすことで、市の担当者を各団体に配置することができ、交付団体に対してより細かいフォローをしていく体制となっています。今後も状況に応じて、定期的に見直しを行っていきます。 | 措置等を講じた | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 165 |
| | ④ 補助率について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 適正化ガイドラインでは、補助率の適正化基準として、市単独の補助金で団体への補助率を上限1/2とする事を原則としている。平成28年補助金点検シートにおいても、本事業について団体への補助率が9/10であるため、今後見直しを検討しているとされているが、令和2年度時点では補助率は9/10のままであり見直しできていない。 【結果・意見】 本事業は、設立間もない新規団体が対象であり、そのため資金的な余裕がない団体が大半だと思われるため、補助率を下げる事は難しいという事情もある。 しかし、一方で資金的に補助率を下げて事業が可能な団体もある可能性がある事から、例えば、団体の資産が記載されている決算書等の提出を受け、資産状況を確認した上で、補助率を決定するという方法等検討の余地もありうると考えられるので、補助率については再度検討されたい。 | 意見を受けて、募集時に団体の資産が記載されている資料を確認することを検討しましたが、資料提出には至らず補助率の見直しも行っておりません。資産状況の確認方法や補助率の見直しについては、内容を精査し、今後も引き続き検討を進めていくこととします。 | 方針提示 | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 166 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|-----------|------------------------------|------|--|--|------------|---------|-------|--------|
| 防犯灯設置費補助金 | ① 設置費用の検討について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 平成27年度にリース契約を実施した防犯灯以外は、各町会等が設置業者を選んで購入契約等を行っている。しかしながら、購入等に際して、各町会等が相見積を取る等の定めは無く防犯灯の設置費用の妥当性・合理性等はチェックされていない状況である。</p> <p>【結果・意見】 設置要綱等も含めて、より合理的な設置費用で補助金制度が運営される様、制度設計の見直しが必要と思われる。</p> | 防犯灯の新規設置については、地域の事情・工期の相談・予算の都合をつけやすい地元業者の方が町会事務の負担軽減になると考えます。あまりにも相場価格との差がある場合は、再度の見積書の提出等を求めていく等、町会等への周知と併せて行っていきます。 | 方針提示 | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 167 |
| | ② 設置基準について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 防犯灯設置に関しては、柏市防犯灯設置基準で適切に規定されており、補助金交付に際しても当該基準を満たしていることが条件となっている。しかしながら、地域支援課では設置申請に際して、設置の必要性についての十分なチェック体制は確立されておらず、例えば事前に現地調査を実施して防犯灯の設置位置の妥当性等を検討・指導する等は行っていない。</p> <p>【結果・意見】 今後、柏市防犯灯設置基準だけではなく、もう一步踏み込んだ設置の必要性を踏まえたガイドライン等を適切に策定して、より効果的・効率的な防犯灯設置を実施できる様にすべきである。</p> | 電柱に防犯灯灯具のみをつける場合は電柱の間隔（約30m）にしか設置することはなく、防犯灯の独立柱と一緒に設置する場合は、全額補助でないことから（町会等の支出あり）、防犯灯が乱立することはないと考えます。 しかしながら、町会等への周知等は行ったことがないため、今後は基準の内容を精査し、町会等へも周知を行うことで防犯灯の乱立を防いでいくこと、また、必要なものについては現地調査を行うよう調整することといたします。 | 方針提示 | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 168 |
| | ③ 補助金の申請金額について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 防犯灯設置費補助金交付申請書の交付申請額欄には、工事見積金額が記載することになっている。しかし、実際に交付決定される金額は、柏市防犯灯補助金交付規則に基づく金額が上限であるため工事見積金額より下がる事もある。</p> <p>【結果・意見】 本来は、補助金交付申請書の交付申請額欄には、規則に基づく交付決定額となる金額を書くべきである</p> | 令和4年度からは、防犯灯設置費補助金交付申請書の様式を変更し、以前の工事見積額に加え、交付申請額の記載欄を設けることで町会等の工事見積りと実際の交付申請額の確認ができるようにしました。 | 措置等を講じた | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 168 |
| | ④ 防犯灯リース事業の契約内容のチェックについて（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 リース契約に関して、契約時に外部弁護士への委託も含め、地域支援課や柏市総務部行政課の主管部局による法的リスクに関する検討が十分に実施されておらず、現行の契約内容の中には防犯灯に関する、日常の様々な運営管理や事故対応等に係る細則等の規程が十分に記載されていない可能性が高い。</p> <p>【結果・意見】 令和8年度において当該リース契約は契約期日を迎えることになるが、その前にも法的リスクを含めてリース契約の妥当性について外部弁護士も含めて適切な検討と対応を実施すべきである。</p> | 防犯灯リース契約において、令和8年度以降の方向性については現在検討中です。今後、再リース等により新たに契約する場合は、行政課との十分な調整を行い法的リスクを考慮した事務手続きを行っていきます。 | 方針提示 | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 168 |
| 防犯灯維持費補助金 | ② 維持費用（電気代）の見直しの検討について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 防犯灯維持費の主なものは使用する電気料金である。そして、契約する電力会社については各町会等が独自に選定して契約をしている状況である。</p> <p>しかし、現在は電気の小売業への参入が全面自由化され、電力会社や料金メニューを自由に選択できる様になっている。</p> <p>【結果・意見】 市全体として、どの様に電力会社と契約をした方がコスト的に安くなるのか等についても検討すべきである。</p> | 上述のとおり、現在、制度の全体的な見直しを行っているところであり、他市の契約の情報を収集し、最も最適な料金プランを把握し、制度全体の見直しを行うこととしました。 | 方針提示 | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 170 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | <ul style="list-style-type: none"> 改善の状況 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|-----------------|---------------------|------|--|---|------------|---------|-------|--------|
| 地域活動支援補助金 | ③ 選考委員会の役割について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 選考委員は毎年2月の応募に対して選考委員会を開くという年1回の委員会を開くのみであり、選考委員は説明会や報告会にも参加していない。又、事業実施内容が申請内容と齟齬があるかの精査はしておらず、実施後の実績報告書の内容面での精査や意見を聞く機会も設けていない。</p> <p>【結果・意見】 補助金交付した事業実施については担当のコーディネーターをつけているとの事であるが、少なくとも、補助金交付をして実施した事業についてその成果や検討する機会は年に1度は設けた方が良いと考える。又、事業について大幅な変更がある時もその審査のために選考会を適宜開くべき場合もあると考える。実際、担当課では、選考会について審査会という形で呼んでいる事からも、選考委員会という名称よりも広く審査会という名称の方が所掌事務・職務に合致していると思われる。</p> | <p>報告会については、令和元年度から実施する予定で進めておりましたが、社会情勢により実現できなかったものです。今年度以降は、市民公益活動育成補助金とあわせて開催する予定であり、事業内容の精査や意見を聴取するためにも、選考委員の出席を求めていく方向で調整します。</p> <p>また、事業の大幅な変更については原則認めていないため、審査会を臨時的に開催する必要はないと考えます。</p> <p>審査会の名称についても、他の補助金との兼ね合いも考え、今後検討していきます。</p> | 方針提示 | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 172 |
| | ④ 補助率と効果について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 当補助金の補助率は9/10ないし8/10と高く、また上限は1団体につき10万円と定められているが、繰越金が多額に存在している団体も認められた。</p> <p>【結果・意見】 繰越金が多く出ている団体に対しては高い補助率での補助が必要なのか、2回目や3回目も補助率が80%と同率でよいのか、補助回数上限を3回から2回に減らすとどうなるのか、等も今後検討すべきであると考える。</p> <p>また、事業により、他の地域でも同様の課題に対処するために実施する事が望ましい事業も存在する。今後、柏市の指導・助言や、団体間の交流会開催により、良い取り組みは広げていける様に努める事が望まれる。</p> | <p>意見を受けて、募集時に団体の資産が記載されている資料を確認することを検討しましたが、資料提出には至らず補助率の見直しも行っておりません。今後とも団体の資産の確認方法について整理し、補助率の見直しについて検討を進めていくこととします。</p> | 方針提示 | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 173 |
| ふるさとセンター整備事業補助金 | ① 事業費の内容の精査について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 要綱・要領には相見積もりや入札方式の検討等の要請規定がなく、監査の際のヒアリングでもそこまで申請に対してコストの精査を指示している事はない。</p> <p>【結果・意見】 1件あたりの金額が大きい事業である事からも、本来であれば、上述した費用対効果の精査、近くの町会が持っている施設を利用できないかどうか等代替案の検討、要領第3条第4項記載の複数の町会による共同事業とする事で効率化できないかどうか等も十分精査すべきである（要領第1にも、市と事前の協議を十分行う事と規定されている）。そして、その精査の過程をきちんと記録化して、内部決裁を取得するなど、記録の形で残しておくべきであると考える。</p> | <p>当該補助金に係る相談があった際の事前協議においては、一律な確認事項を定めていないため、今後は補助対象とするためのチェックリストを作成し、適切な補助金交付ができるよう記録を残す方向で進めてまいります。</p> | 方針提示 | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 175 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 ・ 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|-----------------|---------------------------------|------|--|---|------------|---------|-------|--------|
| ふるさとセンター整備事業補助金 | ② 補助事業の妥当性の確認について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 要領第3条第3項では、補助対象事業の優先順位として、順位が高い方から新築事業、建築用地取得事業、中古住宅等購入事業の順に規定されているが、場合によっては中古住宅等の方が費用対効果が高い場合もあり、このような順位付けが適切かどうか疑問が残る。</p> <p>【結果・意見】 この順位付けには借上げ事業が入っていないが、同様に借上げ事業の方が費用対効果として適切な場合もありうる（建物を所有した場合には将来的に解体費用がかかるという問題もある）事から、この優先順位付けが適切かどうか再考の余地はあると考える。</p> | 要領の内容については、社会情勢や市の方針などを勘案し、今年度中に改正を行う予定です。 | 方針提示 | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 175 |
| | ③ 決算書等のチェックを含めた交付先の実態把握について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 申請してきた町会等の決算書や繰越金等の精査も十分行うべきである。決算書や予算書で数字上、不明な点が存在したがそれを町会に質問し内容を確認していない場合も見受けられた。</p> <p>【結果・意見】 決算書等の精査は更に十分に実施すべきである。又、本事業実施後の、ふるさとセンターの利用状況やセンター使用率についても特設市としては報告を求めているとの事であるが、事後的にも投資効果検証もなされるべきであると考える。</p> | 決算書及び予算書の内容の確認は、今まで同様に不明点があれば確認するなどの対応をしていきます。また、本事業実施後の施設利用状況や使用率の確認については、要望書に記載した内容との突合等、報告内容の見直しを進めることとしました。 | 方針提示 | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 175 |
| | ④ 借上げ事業について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 借上げ事業については、比較的新しく創設された事業であるため令和2年度末時点で実施されたのは1件のみであった。</p> <p>【結果・意見】 令和2年度に締結された契約は事情があり一時使用の賃貸借契約書であったが、原則として普通賃貸借契約を締結する事を要綱に入れる事を検討してもよいと考える（普通賃貸借契約の場合は、賃貸借期間満了でも貸主からの更新拒絶には借地借家法により正当事由が必要とされ、貸主の都合によらず長期間使用する事が可能となる事が多いためである。一時使用目的の賃貸借では更新拒絶に正当事由が不要であるため、期間満了時に貸主の都合で退去しなければならない事も想定される）。</p> | 借上げ事業は平成31年より創設された事業であり、実績は少ないものの今後の実績等を勘案し、法務担当部署に確認を行いながら普通賃貸借契約を要綱に明記するかを検討することとしました。 | 方針提示 | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 176 |
| | ⑤ 空き家活用の推進やコミュニティ補助金等の利用の検討（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 令和3年度は借上げ事業として空き家を借上げた事業があったが事業の効果としては十分ではないと思われる。</p> <p>【結果・意見】 中古住宅等購入事業の活用も含め、今後増えてくる事が想定されている空き家問題とより連携していく事も有用であると考えられる。又、別の補助金となるが、今回の監査対象にもなっているコミュニティ助成事業補助金においても、コミュニティセンター助成事業に対して対象となる事業費の3/5以内に相当する額（上限1,500万円）の補助金が交付される。現在、同補助金は一般コミュニティ助成事業として250万円の補助金交付を受けているが、同補助金を利用する事も選択肢の一つとして検討すべきである。</p> | 中古住宅等購入事業においては、「町会等が行う集会施設として使用する土地及び建物、又は建物の一室の購入（集会施設に改造するまでの整備を含む）をいう。」と定義づけられており、空き家を購入し整備する費用（一部対象外経費あり）も対象となるため、今後の空き家対策の一環としても有用であると考えています。また、コミュニティ助成事業補助金においても補助内容が類似しているため、町会等からの相談があった際にはどちらの補助金を活用できるか、先述したチェックリストに盛り込み、検討していくこととします。 | 方針提示 | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 176 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|-----------------|--|------|--|---|------------|---------|-------|--------|
| 柏市ふるさと協議会連合会補助金 | ③ 視察研修について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 連合会で毎年1泊2日の視察研修を実施していて、本事業の補助金上限60万円と比較して大きな割合となっている。</p> <p>【結果・意見】 視察研修の内容を検討して、1泊2日で毎年実施する必要があるのかどうかを検討すべきである。視察研修は、研修目的以外に各地区のふるさと協議会との懇親目的もある可能性があり、その場合は懇親目的で補助金が利用される事は適切ではないと考えられる。そのため、参加者からの負担金の割合を増やす事で補助金の割合を下げたりする事や一部対象外経費にする事を検討するなど、同支出の見直しも検討されたい。</p> | <p>改善の状況 ふるさと協議会連合会の役員会や定例会で、視察研修は懇親目的にならないよう、また、時間を有効に活用するためにもテーマを設けて実施すること等の提案を受け、今年度においては、日帰りでの視察研修を実施予定です。</p> <p>意見及び提案を受けての考え方、対応状況 視察研修自体は、ふるさと協議会同士の交流の機会や、情報交換を行う場が他にないことから、補助対象事業としてもふさわしい研修となるよう、ふるさと協議会連合会の役員会や定例会の意見を踏まえ、引き続き開催することとします。</p> | 方針提示 | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 178 |
| 行政連絡事務交付金 | ② 「交付金の金額の算定」について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 柏市は行政連絡事務交付金について、前述のとおり交付金額の算定を行っている。しかし、金額の妥当性については検討が行われておらず、行政連絡事務交付金策定時より金額の大きな改定は行われていない。</p> <p>【結果・意見】 柏市は、行政連絡事務交付金策定時の人口の増減の分析や、町会等と協議を行って、再度金額の妥当性を見直すと共に、その記録を文書等で残す事が望ましい。</p> | <p>改善の状況 これまでと同様、行政連絡事務交付金策定時より金額の大きな改定は行われておりません。町会・自治会の加入世帯数に関して、著しい増減等はなく交付金額に関する意見・問い合わせ等もないことから当該でも金額の改定までにはいたっていません。金額の妥当性については、引き続き町会等の加入世帯数の増減を注視し、検討を進めることとしました。</p> | 方針提示 | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 180 |
| | ③ 「世帯数等報告書並びに自主防災組織・K-Net等（地域見守り）運営加算調書の記載方法の周知」について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 世帯数等報告書の配布可能世帯数の数値をベースに当該交付金の算定がされる。柏市は報告書の世帯数について、市は客観的な確認方法はなく、町会等の報告内容と当該町会の環境等の変化の動向が整合しているかを確認している。</p> <p>【結果・意見】 世帯数等報告書の世帯数が著増減した場合の状況確認と当該情報を備忘記録として残す事が必要である。 又、世帯数については自主防災組織・K-Net等（地域見守り）運営加算調書にも記載項目がある。両者が一致しないケースもあると思うが、町会等もしくは自主防災組織の片方のみ加入する世帯数は少ない。よって、世帯数報告書と防災組織運営加算調書の世帯数に差異が生じた場合の確認と備忘記録を残す事が必要である。</p> | <p>改善の状況 これまでと同様、町会等の報告内容と当該町会の環境等の変化の動向が整合しているか確認しています。現状、著しい世帯数の増減や記載の不一致は見受けられないため意見をいただいている内容の確認等は行っていません。</p> <p>意見及び提案を受けての考え方、対応状況 当該補助金の算定は、配布可能世帯及び自主防災組織運営加算金、K-Net加算金の合計となっているが、町会等により報告の仕方にバラつきがあるのも確かであるため、記載方法や注意事項を改めて手引きに掲載し、より正確な交付金算定を行うこととします。</p> | 方針提示 | 市民活動支援課 | 市民生活部 | 181 |
| 柏市スポーツ協会補助金 | ① 「一般社団法人柏市スポーツ協会の決算書の確認」について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 一般社団法人柏市スポーツ協会は、「補助金会計決算書」と「一般事業会計決算書」の2つの決算書を作成しており、柏市は「補助金会計決算書」の経費について柏市スポーツ振興補助金交付要綱に基づき補助金を交付している。しかし、2つの決算書が作成されている事から人件費等の共通経費については案分され計上されていると思われる。</p> <p>【結果・意見】 柏市は一般社団法人柏市スポーツ協会の決算書の作成方法及び共通費の案分の方法を確認した後、案分方法の合理性について検討すべきである。</p> | <p>改善の状況 スポーツ協会に対して交付している補助に関しては、使途に応じて切り分けをして運用しています。運営費を主として交付している「柏市スポーツ協会補助金」以外の補助に関しては、補助対象となる事象が発生した場合に支出すべきものとして扱っているため、統合することは合理性に欠けるものと考えています。人件費については、額を明確にするよう指導し、補助金決算書に記載するよう方針を提示しています。</p> | 方針提示 | スポーツ課 | 市民生活部 | 184 |
| 柏市スポーツ少年団補助金 | ① 「人数の減少に伴う施策の実施」について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 柏市スポーツ少年団の指導者、団員、運動会参加人数は上記の表のとおり減少傾向にある。</p> <p>【結果・意見】 柏市としても市内スポーツ少年団相互の交流と育成指導の目標のため、補助金の活用方法を見直すと共に、広告宣伝等をより活発に行う等によって、より活発な効果を目指す事が望ましい。</p> | <p>改善の状況 手法の一つとして広報の改善を各団体に提案させていただきます。なお、広報関係の改善については手法の一つとしては認識していますが、個人の趣向の多様化が進む中で、複合的な対策を検討していかなければ取り扱い競技が限定的な団体に向けた根本的な改善には至らないと考えております。様々な手法を組み合わせながら、今後の積極的な活動をサポートしていきたいと考えています。</p> | 方針提示 | スポーツ課 | 市民生活部 | 186 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|--------------------------|---|------|---|---|------------|-------|-------|--------|
| 柏市スポーツ推進委員協議会補助金 | ① 「活動実績報告」について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 柏市は柏市スポーツ推進委員協議会の活動実績の報告を受けているが、当該活動実績の推移や動向に関して十分な分析を行っていない。</p> <p>【結果・意見】 柏市は、柏市スポーツ推進委員協議会により市民のスポーツへの参加が活性化しているかどうか、補助金が有効に活用されているかどうか検証する必要がある。</p> | 現状、各支部ごとに参加者・活動内容・実績についての確認を行っています。今後は、スポーツ推進委員の活動の分析及び補助金によって活動が活性化しているか検証を行ってまいります。 | 方針提示 | スポーツ課 | 市民生活部 | 188 |
| 柏市スポーツ振興補助金（県民体育大会出場助成金） | ① 「補助金が決算書に反映されていない事」について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 一般社団法人柏市スポーツ協会は県民体育大会出場助成金について、一年間に渡る収支と経費を記帳する補助金決算書に計上していない。又、期末時点の資産・負債を記録する貸借対照表に計上されない。これは、柏市から交付を受けた時点では預り金等の資産勘定に計上し、各団体への交付時点において当該預り金等の資産勘定を取り崩す処理を行っており、一事業年度内に完結しているためと思われる。これにより、一般社団法人柏市スポーツ協会の県民体育大会出場助成金について、決算書に反映されない事となる。</p> <p>【結果・意見】 柏市は柏市補助金交付規則及び柏市スポーツ振興補助金交付要綱に基づき補助金を交付しており、一般社団法人柏市スポーツ協会に対して補助金決算書に当該補助金を反映すべく会計処理をおこなう様に指導すべきである。</p> | 当該補助金については、実績報告を提出していただいておりますが、一般社団法人柏市スポーツ協会の県民体育大会出場助成金について、決算書に反映されないため、補助金決算書に記載するよう、指導しました。 | 措置等を講じた | スポーツ課 | 市民生活部 | 190 |
| 手賀沼エコマラソン大会負担金 | ① 「周年事業引当金についても負担金の対象とする事が適切かの検討」について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 引当金とは、将来の発生可能性が高く、発生する金額の蓋然性が高い場合に認められる。周年事業引当金は内容等に不確定な点が認められるが補助金の対象とされている。</p> <p>【結果・意見】 負担金の対象とする経費とする場合、手賀沼エコマラソン大会実行委員会が行う周年行事の内容について詳細を把握し、実際に行われる可能性や、その費用について合理的な見積りが可能かどうか等の、総合的な検証がされているかを把握した上で、負担金の対象とする経費とすべきである。</p> | 周年事業引当金については、実質的に5年ごとの周年行事への積立金という性質が強く、行事が中止する如何に関わらず、周年事業該当年度以外では実際に発生していない金額について負担金の対象とすることについて検討していかなければならないと認識しています。一方で、周年行事については必要なものだと考えており、その単年度のみ負担金を引き上げるのも財政当局との折衝が必要なほか、柏市同様に負担金の支出をしている我孫子市と歩調を合わせる必要があり、即時的な結論が出せるものではありません。支出方法等の検討を事務局や我孫子市と進めています。 | 方針提示 | スポーツ課 | 市民生活部 | 192 |
| 柏市女性スポーツ協会補助金 | ① 団体活動の推進について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 柏市女性スポーツ協会に所属している団体とその種目は、直近5年で変動がない。そのため、補助金により助成されている団体も変動がない。</p> <p>【結果・意見】 女性に広くスポーツを普及する目的から、より団体の成果を高めるために、広報等を活用した積極的な活動を指導する事が必要である。</p> | 手法の一つとして広報の改善を各団体に提案させていただきます。なお、広報関係の改善については手法の一つとしては認識していますが、個人の趣向の多様化が進む中で、複合的な対策を検討していかなければ取り扱い競技が限定的な団体に向けた根本的な改善には至らないと考えております。様々な手法を組み合わせながら、今後の積極的な活動をサポートしていきたいと考えています。 | 方針提示 | スポーツ課 | 市民生活部 | 194 |
| 柏市生涯スポーツ団体補助金 | ① 団体活動の推進について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 生涯スポーツ団体とその種目は、直近5年で変動がない。そのため、補助金により助成されている団体も変動がない。</p> <p>【結果・意見】 生涯スポーツ及びレクリエーションの指導者の育成及び市内の体育及びスポーツ活動の振興を行う目的から、より団体の成果を高めるために、広報等を活用した積極的な活動を指導する事が必要である。</p> | 手法の一つとして広報の改善を各団体に提案させていただきます。なお、広報関係の改善については手法の一つとしては認識していますが、個人の趣向の多様化が進む中で、複合的な対策を検討していかなければ取り扱い競技が限定的な団体に向けた根本的な改善には至らないと考えております。様々な手法を組み合わせながら、今後の積極的な活動をサポートしていきたいと考えています。 | 方針提示 | スポーツ課 | 市民生活部 | 196 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|---------------|---------------------------|------|--|---|------------|-------------|-------|--------|
| コミュニティ助成事業補助金 | ① 助成対象事業の選定について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 一般財団法人自治総合センターがふるさと協議会の一般コミュニティ事業への助成事業を実施している。柏市では、地域支援課が主管課である「集会所」の建設等への助成事業がある（センター整備事業）。柏市としてこの様な複数の対象事業の選定について精査を行い調整等はしていない。</p> <p>【結果・意見】 助成対象事業により補助金の上限金額等も異なり、年度によって市全体として必要性の高い事業も異なるはずであるので、市全体として必要性等で優先順位の高い事業を選定することを検討してもよいと考える。</p> | <p>当該補助金と市民活動支援課で助成しているふるさとセンター整備事業補助金を同時に活用できるかを改めて確認しています。</p> <p>また、ふるさとセンターの整備を行う上で、交付決定されるかどうかかわからない補助金を活用することについては、町会等の費用負担に大きな影響がでることから、現場の声を聞きながら検討していきます。</p> <p>併せて、市全体としての必要性等を鑑み、優先順位の高い事業を選定することについても、調整を行います。</p> | 方針提示 | 旭町近隣センター | 市民生活部 | 199 |
| | ② 柏市における事業実施主体の選定について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 ふるさと協議会への一般コミュニティ事業の補助金に関して、実施対象となるふるさと協議会の選定方法については、特に審査基準や明確な審査過程が定められているものはなく、会議等で検討して議事録等を残している訳でもない。</p> <p>【結果・意見】 この様な決め方では恣意的に選定される恐れもある事から、選定についての基準やその選定過程を記録化する等、適切かつ透明な選定が行われるよう仕組みを作る事を検討されたい。</p> | <p>当該補助金の活用については、各近隣センターを通じて各ふるさと協議会に案内を行うとともに、利用を希望するセンターの選定においては、施設の活用を踏まえた選定方法（基準）の検討を進めることにしました。今後は選定過程の記録を残します。</p> | 方針提示 | 旭町近隣センター | 市民生活部 | 200 |
| ふるさと運動補助金 | ② 補助金の金額について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 ふるさと協議会によっては、補助金以外に寄付金を收受しているものや、毎年繰越金が蓄積しているものもある。また、近年の21地区の構成人口をみると、人口比が10:1と大幅に差異がある地域もあるが、補助金の支給金額はほとんど一律となっている（年間120万円）。</p> <p>【結果・意見】 人口比で補助金の額を配分する事は適切ではないものの、各協議会の状況に応じて必要な金額の補助金を交付するのが本来であれば望ましい。その観点から、地区毎に、補助金の必要性や用途だけでなく、財産状況（ふるさと協議会の預貯金や積立金等の資産については現状報告は求めている）も踏まえて、地区毎に必要な補助金の金額を精査していくべきであると考え。</p> | <p>当該補助対象団体が実施する事業においては、人口規模によりかかる経費に大差はなく、それぞれのエリアでコミュニティを築き、今後も維持するために活用する補助金であります。財産状況に関しては、様々な目的のために貯蓄していることもあることから、適切な支出を行うよう、説明を継続して行ってまいります。</p> | 方針提示 | 豊四季台近隣センター他 | 市民生活部 | 203 |
| | ③ 補助金の区分と区分毎の補助率について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 当該補助金は大きく分けて、①地区のお祭り等のふるさと運動（限度額90万円）、②多世代交流や防犯・防災等の政策的事業（限度額30万円）の2つがある。①のふるさと運動事業が当初より主体とされてきているが、②の中に含まれているホームページ作成など地域組織の機能を改善・充実するための補助金の比率が低いのが現状である。</p> <p>【結果・意見】 21地区中3地区は政策的事業の補助金について満額申請していない事や、ホームページがまだない地区もしくは更新頻度が低いホームページもあり、政策的事業が十分実施されているとは言えない地区もある事から、有効活用する事が課題といえる。</p> <p>また、ふるさと運動事業及び政策的事業で補助率が対象経費の8割と同じだが、繰越金が多い地区もある事や、政策的事業の更なる促進のために、例えばふるさと運動事業の補助率を政策的事業よりも下げるという事も検討の余地があると考え。</p> | <p>柏市ふるさと運動補助金交付要綱を令和4年4月1日施行と改訂を行い、ホームページ推進事業をICT推進事業とすることで、政策的事業の幅を広げ、各ふるさと協議会が本補助金を積極的に活用できるようにしました。</p> <p>また、政策的事業の経費が90万円で賄えない場合は、ふるさと運動補助金から流用が可能である。このため、ふるさと運動補助金の補助率を下げることは、団体の事務上煩雑になることや、地域コミュニティの積極的な運営を抑制することになりかねないため、慎重に対応していきます。</p> | 措置等を講じた | 豊四季台近隣センター他 | 市民生活部 | 203 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | ・ 改善の状況 ・ 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|------------------|--|------|--|--|------------|-------------|-------|--------|
| ふるさと運動補助金 | ④ 各ふるさと協議会の本事業に対する精査について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 決算書等の書類をみると、内容が不明な項目があったり、付表にも詳細が記載されており何に使用したのか具体的な内容がわからないものがあった。 又、稟議の際に支出で不明なものがあったも、その内容を十分にふるさと協議会に確認していない。</p> <p>【結果・意見】 事業内容及び決算書の収入・支出項目においても、より精査される事が望ましい。</p> | <p>決算書の作成で使用する書式を、従来版を推奨することとし、各事業ごとの収入・支出の内訳が把握できるように進めていきます。 各ふるさと協議会には、何の収入なのか・何に支出したのかが分りやすく決算書を作成するよう、より丁寧な説明を行っています。</p> | 措置等を講じた | 豊四季台近隣センター他 | 市民生活部 | 204 |
| 柏市立学校運営費補助金（小学校） | ② 柏市立学校運営費補助金交付要綱について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 学校財務室の所管する学校運営費補助金（小中）及び大会参加補助金（小中高）は、1つの交付要綱（柏市立学校運営費補助金交付要綱）で取扱いされる。補助対象経費は「別表」で定められているが複雑でわかりづらい内容である。</p> <p>【結果・意見】 学校運営費補助金、大会参加補助金について、補助対象経費を整理して、それぞれ交付要綱を別に作成する事を検討されたい。</p> | <p>学校運営費補助金及び大会参加補助金については、柏市立学校運営費補助金交付要綱で取扱いを定めています。学校運営費補助金のクラブ活動事業としては練習試合や市民大会が対象となり、関東大会以上は大会参加補助金として交付しています。 関東大会以上となると全国各地が会場となり、学校運営費補助金で交通費や宿泊費などをまかなうことができないため、大会参加補助金により実績に応じて補助金を交付しています。 今後、学校運営費補助金及び大会参加補助金の課題を精査し、交付要綱の在り方について検討を進めることとしました。</p> | 方針提示 | 学校財務室 | 学校教育部 | 208 |
| | ③ 運営費補助金、大会参加補助金及び各種大会参加補助金の予算への算入について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 柏市の市立小中学校には、市の予算が配分（配当）される。学校運営費補助金は、この市の予算とは別に補助金を交付するものである。 学校の予算とは別に運営費補助金が必要な理由として、児童・生徒が病気になった場合や事故があった場合等、緊急の場合に校長の裁量で即時に支払いができる事が必要であるとされている。 また学校行事の際等に地域の人に協力していただいた場合、謝礼を予算から支出する事はできない事となっている。 しかしこれらの支出は必ずしも予算に含めることが不可能なものではなく、予備費として予算に計上する事は可能である。</p> <p>【結果・意見】 大会参加補助金及び各種大会参加補助金についても同様に、予算とは別に補助金として交付する理由は少なく、予算に組み込む事が可能と思われる。 学校運営費補助金、大会参加補助金及び各種大会参加補助金の補助対象としている支出の内容を精査し、学校の運営に必要なものであれば予算に組み込む事とし、補助金としては廃止する事を検討されたい。</p> | <p>大会参加補助金を予算に組み込むためには大会ごとに見積もりを徴しなければなりません。次年度の予算要求時にどの学校が、何のクラブ活動で、どのような大会（県大会、全国大会など）まで進むのかを予測することは困難であり、経費も旅費や賃借料、宿泊費、使用料、委託料など多岐にわたっています。このため現状では予算化することが困難ではありますが、今後、予算額の算出方法や費目の設定等について精査することとしました。</p> | 方針提示 | 学校財務室 | 学校教育部 | 208 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | ・ 改善の状況 ・ 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|--------------------------|--|------|--|---|------------|-------|-------|--------|
| 柏市立学校運営費補助金（大会参加補助金：小学校） | ① 大会参加補助金と各種大会参加補助金の統合について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 学校財務室が所管する大会参加補助金（小中高）と指導課が所管する各種大会参加補助金は、いずれもクラブ活動事業に要する経費を補助対象としている。</p> <p>【結果・意見】 交通費の精算という業務としては、同一と考えられるため、同一の担当者が業務を行えば、現状より効率化できる可能性がある。大会参加補助金と各種大会参加補助金の統合について検討されたい。</p> | 学校財務室の大会参加補助金は交通費だけではなく、宿泊費、委託費、使用料、参加費等の支出があり、指導課の各種大会参加補助金と同一とまでは言えません。しかし、大会参加に関わる経費ではあるため、今後、大会参加補助金と各種大会参加補助金の統合等について両部署で協議を進めることとしました。 | 方針提示 | 学校財務室 | 学校教育部 | 210 |
| | ② 運営費補助金、大会参加補助金及び各種大会参加補助金の予算への算入について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 柏市の市立小中学校には、市の予算が配分（配当）される。学校運営費補助金は、この市の予算とは別に補助金を交付するものである。学校の予算とは別に運営費補助金が必要な理由として、児童・生徒が病気になった場合や事故があった場合等、緊急の場合に校長の裁量で即時に支払いができる事が必要であるとされている。また学校行事の際等に地域の人に協力していただいた場合、謝礼を予算から支出する事はできない事となっている。しかしこれらの支出は必ずしも予算に含めることが不可能なものではなく、予備費として予算に計上する事は可能である。</p> <p>【結果・意見】 大会参加補助金及び各種大会参加補助金についても同様に、予算とは別に補助金として交付する理由は少なく、予算に組み込む事が可能と思われる。学校運営費補助金、大会参加補助金及び各種大会参加補助金の補助対象としている支出の内容を精査し、学校の運営に必要なものであれば予算に組み込む事とし、補助金としては廃止する事を検討されたい。</p> | 大会参加補助金を予算に組み込むためには大会ごとに見積もりを徴しなければなりません。が、次年度の予算要求時にどの学校が、何のクラブ活動で、どのような大会（県大会、全国大会など）まで進むのかを予測することは困難であり、経費も旅費や賃借料、宿泊費、使用料、委託料など多岐にわたっています。このため現状では予算化することは困難ではありますが、今後、予算額の算出方法や費目の設定等について精査することとしました。 | 方針提示 | 学校財務室 | 学校教育部 | 211 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 ・ 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|------------------|--|------|---|---|------------|-------|-------|--------|
| 柏市立学校運営費補助金（中学校） | ③ 領収書の内容について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 学校では学校運営費補助金から支出した場合、「学校運営費補助金支出伺書」を作成して領収書を貼付し、校長の決裁を受けている。領収書には通常、但し書きとして品名等の支出の内容が記載されるが、但し書きが記載されていない場合や但し書きのみでは、支出の内容が十分に把握できない場合もあるため、別紙に「概要」として、何に対して補助金を使用したのか、記載する事となっている。 しかしサンプルで学校運営費補助金支出伺書のファイルを査閲したところ、「概要」の記載が「動画作成費用」、「学習動画撮影の編集代」と記載されているのみで、具体的にどの様な目的で、どの様な動画を作成したのか、不明なものがあつた。</p> <p>【結果・意見】 「概要」の記載は、支出の目的と取引内容が具体的に明らかになる様に記載する必要がある。</p> | <p>「概要」は支出内容を把握するために記載するものであるため、日時、場所、対象者、内容などを記載するよう、全小中学校を対象とした会議等で周知しました。。また、今後も機会あるごとに周知徹底していきます。</p> | 措置等を講じた | 学校財務室 | 学校教育部 | 213 |
| | ④ 柏市立学校運営費補助金交付要綱について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 学校財務室の所管する学校運営費補助金（小中）及び大会参加補助金（小中高）は、1つの交付要綱（柏市立学校運営費補助金交付要綱）で取扱いされる。補助対象経費は「別表」で定められているが複雑でわかりづらい内容である。</p> <p>【結果・意見】 学校運営費補助金、大会参加補助金について、補助対象経費を整理して、それぞれ交付要綱を別に作成する事を検討されたい。</p> | <p>学校運営費補助金及び大会参加補助金については、柏市立学校運営費補助金交付要綱で取扱いを定めています。学校運営費補助金のクラブ活動事業としては練習試合や市民大会が対象となり、関東大会以上は大会参加補助金として交付しています。 関東大会以上となると全国各地が会場となり、学校運営費補助金で交通費や宿泊費などをまかなうことができないため、大会参加補助金により実績に応じて補助金を交付しています。今後、学校運営費補助金及び大会参加補助金の課題を精査し、交付要綱の在り方について検討を進めることとしました。</p> | 方針提示 | 学校財務室 | 学校教育部 | 213 |
| | ⑤ 運営費補助金、大会参加補助金及び各種大会参加補助金の予算への算入について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 柏市の市立小中学校には、市の予算が配分（配当）される。学校運営費補助金は、この市の予算とは別に補助金を交付するものである。学校の予算とは別に運営費補助金が必要な理由として、児童・生徒が病気になった場合や事故があつた場合等、緊急の場合に校長の裁量で即時に支払いができる事が必要であるとされている。 また学校行事の際等に地域の人に協力していただいた場合、謝礼を予算から支出する事はできない事となっている。 しかしこれらの支出は必ずしも予算に含めることが不可能なものではなく、予備費として予算に計上する事は可能である。</p> <p>【結果・意見】 大会参加補助金及び各種大会参加補助金についても同様に、予算とは別に補助金として交付する理由は少なく、予算に組み込む事が可能と思われる。 学校運営費補助金、大会参加補助金及び各種大会参加補助金の補助対象としている支出の内容を精査し、学校の運営に必要なものであれば予算に組み込む事とし、補助金としては廃止する事を検討されたい。</p> | <p>大会参加補助金を予算に組み込むためには大会ごとに見積もりを徴しなければなりません。次年度の予算要求時にどの学校が、何のクラブ活動で、どのような大会（県大会、全国大会など）まで進むのかを予測することは困難であり、経費も旅費や賃借料、宿泊費、使用料、委託料等多岐にわたっています。このため現状では予算化することは困難ではありますが、今後、予算額の算出方法や費目の設定等について精査することとしました。</p> | 方針提示 | 学校財務室 | 学校教育部 | 213 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | ・ 改善の状況 ・ 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|--------------------------|--|------|--|---|------------|-------|-------|--------|
| 柏市立学校運営費補助金（大会参加補助金：中学校） | ① 大会参加補助金と各種大会参加補助金の統合について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 学校財務室が所管する大会参加補助金（小中高）と指導課が所管する各種大会参加補助金は、いずれもクラブ活動事業に要する経費を補助対象としている。</p> <p>【結果・意見】 交通費の精算という業務としては、同一と考えられるため、同一の担当者が業務を行えば、現状より効率化できる可能性がある。大会参加補助金と各種大会参加補助金の統合について検討されたい。</p> | 学校財務室の大会参加補助金は交通費だけではなく、宿泊費、委託費、使用料、参加費等の支出があり、指導課の各種大会参加補助金と同一とまでは言えません。しかし、大会参加に関わる経費ではあるため、今後、大会参加補助金と各種大会参加補助金の統合等について両部署で協議を進めることとしました。 | 方針提示 | 学校財務室 | 学校教育部 | 214 |
| | ② 運営費補助金、大会参加補助金及び各種大会参加補助金の予算への算入について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 柏市の市立小中学校には、市の予算が配分（配当）される。学校運営費補助金は、この市の予算とは別に補助金を交付するものである。学校の予算とは別に運営費補助金が必要な理由として、児童・生徒が病気になった場合や事故があった場合等、緊急の場合に校長の裁量で即時に支払いができる事が必要であるとされている。また学校行事の際等に地域の人に協力していただいた場合、謝礼を予算から支出する事はできない事となっている。しかしこれらの支出は必ずしも予算に含めることが不可能なものではなく、予備費として予算に計上する事は可能である。</p> <p>【結果・意見】 大会参加補助金及び各種大会参加補助金についても同様に、予算とは別に補助金として交付する理由は少なく、予算に組み込む事が可能と思われる。 学校運営費補助金、大会参加補助金及び各種大会参加補助金の補助対象としている支出の内容を精査し、学校の運営に必要なものであれば予算に組み込む事とし、補助金としては廃止する事を検討されたい。</p> | 大会参加補助金を予算に組み込むためには大会ごとに見積もりを徴しなければなりません。が、次年度の予算要求時にどの学校が、何のクラブ活動で、どのような大会（県大会、全国大会など）まで進むのかを予測することは困難であり、経費も旅費や賃借料、宿泊費、使用料、委託料など多岐にわたっています。このため現状では予算化することは困難ではありますが、今後、予算額の算出方法や費目の設定等について精査することとしました。 | 方針提示 | 学校財務室 | 学校教育部 | 214 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 ・ 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|-------------------------|--|------|--|--|------------|-------|-------|--------|
| 柏市立学校運営費補助金（大会参加補助金：高校） | ① 大会参加補助金と各種大会参加補助金の統合について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】</p> <p>学校財務室が所管する大会参加補助金（小中高）と指導課が所管する各種大会参加補助金は、いずれもクラブ活動事業に要する経費を補助対象としている。</p> <p>【結果・意見】</p> <p>交通費の精算という業務としては、同一と考えられるため、同一の担当者が業務を行えば、現状より効率化できる可能性がある。大会参加補助金と各種大会参加補助金の統合について検討されたい。</p> | <p>学校財務室の大会参加補助金は交通費だけではなく、宿泊費、委託費、使用料、参加費等の支出があり、指導課の各種大会参加補助金と同一とまでは言えません。しかし、大会参加に関わる経費ではあるため、今後、大会参加補助金と各種大会参加補助金の統合等について両部署で協議を進めることとしました。</p> | 方針提示 | 学校財務室 | 学校教育部 | 216 |
| | ② 運営費補助金、大会参加補助金及び各種大会参加補助金の予算への算入について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】</p> <p>柏市の市立小中学校には、市の予算が配分（配当）される。学校運営費補助金は、この市の予算とは別に補助金を交付するものである。学校の予算とは別に運営費補助金が必要な理由として、児童・生徒が病気になった場合や事故があった場合等、緊急の場合に校長の裁量で即時に支払いができる事が必要であるとされている。また学校行事の際等に地域の人に協力していただいた場合、謝礼を予算から支出する事はできない事となっている。しかしこれらの支出は必ずしも予算に含めることが不可能なものではなく、予備費として予算に計上する事は可能である。</p> <p>【結果・意見】</p> <p>大会参加補助金及び各種大会参加補助金についても同様に、予算とは別に補助金として交付する理由は少なく、予算に組み込む事が可能と思われる。学校運営費補助金、大会参加補助金及び各種大会参加補助金の補助対象としている支出の内容を精査し、学校の運営に必要なものであれば予算に組み込む事とし、補助金としては廃止する事を検討されたい。</p> | <p>大会参加補助金を予算に組み込むためには大会ごとに見積もりを徴しなければなりません。次年度の予算要求時にどの学校が、何のクラブ活動で、どのような大会（県大会、全国大会など）まで進むのかを予測することは困難であり、経費も旅費や賃借料、宿泊費、使用料、委託料など多岐にわたっています。このため現状では予算化することは困難ではありますが、今後、予算額の算出方法や費目の設定等について精査することとしました。</p> | 方針提示 | 学校財務室 | 学校教育部 | 216 |
| 千葉県小中学校体育連盟柏支部補助金 | ① メダルの受払管理について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】</p> <p>大会の入賞者等に授与するメダルは、1個500円程度の購入価格であるが、適切な在庫台帳の作成・保管や、現物の実査等の管理が行われていない。</p> <p>【結果・意見】</p> <p>紛失や盗難を防止するため、適切な在庫管理の制度及び体制の整備が必要である。</p> | <p>メダル等の在庫数を小中学校併せて記録し、在庫管理を行うよう指示し、改善いたします。また、残数を計画的に消費できるよう指示し、改善いたします。</p> | 措置等を講じた | 指導課 | 学校教育部 | 219 |
| | ② 報償品の購入先について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】</p> <p>報償品（メダル、タオル、賞状）の購入先は、過去5年間毎年、同じ相手先であり見直しはされていない。</p> <p>【結果・意見】</p> <p>3年～5年に一度程度、購入先以外も含めて複数の合見積書を手直し、価格面、品質面について購入先の妥当性を確認する等の見直しを望ましい。</p> | <p>在庫の一掃を図り、その後、複数見積もりによる報償品の見直しを行うよう指示し、改善いたします。</p> | 措置等を講じた | 指導課 | 学校教育部 | 219 |
| | ③ 報酬費の基準について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】</p> <p>報償費の金額は概ね決まっているとの事であるが、書面にした基準はないとの事である。</p> <p>【結果・意見】</p> <p>業務の効率化、公平性の確保、不正の防止等の観点から基準を作成する事が望ましい。</p> | <p>令和4年度内に連盟主催行事の報償費について一覧を作成する方向で協議することとしました。</p> | 措置等を講じた | 指導課 | 学校教育部 | 220 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 ・ 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|------------------|-------------------------------------|------|---|---|------------|----------|-------|--------|
| 各種大会参加補助金 | ① 補助金の領収証について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 指導課では、保護者からの委任状は入手しているが、保護者からの領収証は確認していない。</p> <p>【結果・意見】 保護者が補助金を受領した事を確認し、保護者が受領していないものを把握するため、領収証は確認することが望まれる。</p> | 令和4年2月に、領収書も含めて提出するよう学校に通知し、改善いたします。 | 措置等を講じた | 指導課 | 学校教育部 | 222 |
| | ② 補助の対象となる各種大会、交通費について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 柏市各種大会参加補助金交付要綱上、補助金の対象となる各種大会、及び、補助金の対象となる経費（交通費）については市長が別に定めるものとされている。</p> <p>これらについては、学校へ交付される「柏市各種大会参加補助金交通費支払い基準について」書面の中に記載があるが、市長が定めたことを明確にする決裁書等はない。</p> <p>【結果・意見】 交付要綱に定められている通り、市長が定めたことが明確になる文書を作成し保存することが望ましい。</p> | 交付要項の見直しも含め、令和4年度中に整理することとしました。 | 措置等を講じた | 指導課 | 学校教育部 | 222 |
| 柏市研究学校補助金 | ② 研究の成果の確認について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 研究の成果について特に評価は行われていない。補助金の趣旨に沿った研究であった事の確認は必要と思われる。</p> <p>【結果・意見】 適切なチェック項目を設定して、研究の成果について補助金の趣旨に合致したものであったかの確認を行う等、研究内容についての管理が必要と思われる。</p> | <p>柏市GIGAスクール研究校においては、柏市教育委員会ICT推進室との定期的な会議を設定し、研究内容の情報交換や確認を行っています。また、担当指導主事が訪問し、研究の補助や確認を行っています。</p> <p>令和4年5月に研究と修業計画を提出してもらい、「柏市教育振興計画」にある「4つのC」の具現化を目指した研究であるか、また、今日的な教育課題の解決を目指す研究かどうかを、重点項目表等にて確認ができるようにしました。今後、各校で研究成果の積極的な提供（公開研究会、研究紀要による発表等）を行い、柏市の教育の充実につなげていきます。</p> | 措置等を講じた | 指導課 | 学校教育部 | 225 |
| 千葉県教育研究会柏支会補助金 | ③ 講師謝礼の基準について（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 講師謝礼の基準は特になく、相手の職位や経歴等に合わせて慣例に従って支出をしているとの事である。</p> <p>【結果・意見】 柏市教育委員会講師謝礼基準を適用する等、基準を作成する必要がある。</p> | <p>令和3年度内に、千葉県教育研究会柏支会事務局より「柏市教育委員会講師謝礼基準」に則るよう周知を図ります。</p> <p>また、令和4年5月で役員が変更となるため、新事務局より再度周知を図ります。</p> | 措置等を講じた | 指導課 | 学校教育部 | 230 |
| 柏市少年補導委員連絡協議会補助金 | ① 柏少年補導センターの今後の事業展開と補助金の見直しについて（意見） | 意見 | <p>【現状・問題点】 柏市少年補導センターの事業として補導活動を継続しつつも、今後、サイバーパトロール等他の事業の重要性が増してくる事も予想される。少年補導委員は地パトロールを行っているが、地域補導以外の業務も行うか否かも検討が必要になるとと思われる。</p> <p>【結果・意見】 少年補導委員の業務が地域補導に限定されるのであれば、少年補導委員連絡協議会に対する補助金は削減の方向になるとと思われる。</p> | <p>柏市少年補導委員連絡協議会と今後の活動に関する協議に着手することとしました。</p> <p>協議会の事業計画のなかで、今年度に入り夜間の状況悪化の傾向が認められる中心市街地での環境浄化活動を協力して開始しました。令和4年度に委員の委嘱換え（任期2年）であったことから、今期協議会の区切りとなる令和5年度まで、地域補導以外の業務導入を進めていくこととします。</p> | 措置等を講じた | 少年補導センター | 学校教育部 | 237 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|------------------------|---------------------------------|------|---|---|------------|-------|-------|--------|
| 柏市青少年相談員連絡協議会活動費補助金 | ③ 助成金の返還額について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 助成金の精算時の返還金について、交付対象団体により会計報告書の記載方法が異なる場合がある。 【結果・意見】 助成金の返還は事業のための支出ではないため、原則として助成金収入から控除するべきである。 | 御意見いただいた内容を柏市青少年相談員と共有し、決算書報告書における返還金の記載方法について改善するよう指示をしました。 | 措置等を講じた | 生涯学習課 | 生涯学習部 | 241 |
| | ④ 予備費について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 柏市青少年相談員連絡協議会の決算報告において、決算欄に予備費として記載されている金額がある。 【結果・意見】 決算額はそれぞれの対象経費ごとに実際の支出額及び適切な会計科目で計上されるべきである。翌年度以降に繰り越す等の予備的な支出とすべきではない。 | 御意見いただいた内容を柏市青少年相談員と共有し、決算書報告書では適切な会計科目に計上するよう改善を指示をしました。 | 措置等を講じた | 生涯学習課 | 生涯学習部 | 242 |
| | ⑤ 領収書の宛名書きについて（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 領収証宛先が柏市青少年相談員連絡協議会宛ではなく、個人宛になっているものが散見された。 【結果・意見】 インターネットで個人が立替払いで購入する場合等、止むを得ない場合もあるが、個人の消費ではないことが明確になる様、団体宛での領収証を入手する等何らかの対処法をとるべきである。 | 領収書の宛名については、原則「柏市青少年相談員連絡協議会」宛とするよう指示をしました。 なお、インターネット等で購入する場合等で、やむを得ず宛名が個人名になってしまう場合は、支出したものが明確に分かるようにするよう指示しました。 | 措置等を講じた | 生涯学習課 | 生涯学習部 | 242 |
| 柏市青少年健全育成推進連絡協議会活動費補助金 | ② 事業収支決算書の表示について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 地区推進協議会の事業収支決算書において、繰越金を予備費と表示している地区推進協議会があった。 また、補助対象経費とはしていないが、賤別を予備費として計上しているものも認められた。 【結果・意見】 決算において予備費での支出は認めるべきではない。必ず適切な経費科目で処理すべきである。 | 御意見いただいた内容を柏市青少年健全育成推進連絡協議会の役員会で共有し、決算書報告書では適切な会計科目に計上するよう改善を指示しました。 また、7月下旬に開催予定の各地区推進協議会の会長による意見交換会においても再度、周知を図ります。 | 措置等を講じた | 生涯学習課 | 生涯学習部 | 244 |
| 柏市PTA連絡協議会補助金 | ② 事務局員の賃金について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 生涯学習課において、補助金の対象経費である事務局員の賃金について雇用契約内容等を正確に把握していない。（経費の内容チェックが不十分） 【結果・意見】 補助金の主要な使途は事務局の人件費であり、勤務形態や勤務状況、給与計算について確認する必要がある。 | 事務局職員の賃金について、令和3年度中に事務局において書類を確認し、詳しい勤務形態の把握を行いました。 今後補助金確定に先立つ精算時には、事務局職員の勤務状況報告書と領収書を照合し、給与計算方法を確認の上で確定します。 | 措置等を講じた | 生涯学習課 | 生涯学習部 | 247 |
| | ③ 柏市PTA連絡協議会補助金の見直しについて（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 PTA連絡協議会補助金交付要綱上、補助金の対象事業として、PTAバレーボール大会等も含まれているが、平成23年度の補助金の見直しにおいては、補助の目的と活動との関連が不明瞭な事業がある旨の指摘を受けている。 【結果・意見】 今後、協議会のどの様な活動について、どの様な目的で補助金の対象とするのか、見直しして明確にする事が必要と思われる。 | PTA連絡協議会補助金交付要綱上の補助対象事業は、柏市PTA連絡協議会が果たしている小中学校単位のPTA相互の連絡及び共通課題の研究に関する事業の他、PTA相互の交流活動を通じた社会活動団体育成の観点から定めているものです。 市の社会教育団体支援、育成策の一つとしての補助金の方向性については、PTAを巡り様々な議論が起きている現状を踏まえ、時代に即したPTAのあり方を見極めながら、支援のあり方についても検討を進めていきます。 | 措置等を講じた | 生涯学習課 | 生涯学習部 | 247 |
| 柏市スカウト連絡協議会活動費補助金 | ② 柏市スカウト連絡協議会活動費補助金の見直しについて（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 連絡協議会の会員数は、平成28年度以降団体数も団員数も減少傾向にあるが、補助金の上限金額等は従来のままである。 【結果・意見】 団体数等の減少に伴い補助金額等の見直しを検討すべきである。 | 御意見のとおり柏市スカウト連絡協議会の会員数は、平成28年度と令和2年度を比較すると約40%減数となっていますが、平成30年度以降の減少は緩やかであり、令和3年度はコロナ禍が始まった前年と比較して微増でした。 今後は会員数の推移を注視していくこととし、適正な補助金額の設定ができるよう調整を図ってまいります。 | 措置等を講じた | 生涯学習課 | 生涯学習部 | 249 |
| 柏市芸術文化活動補助金 | ② 繰越金に関する検討について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 柏市文化連盟は一般会計及び特別会計において毎年度の補助金交付額を上回る多額の繰越金を有している。 【結果・意見】 繰越金や活動内容等を適切に把握して、補助金の見直しを実施すべきである。 | 令和3年度の柏市文化連盟の事業については、前年度から延期された周年記念事業が実施された一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、主要事業が中止となったことから、引き続き繰越金が発生している状況です。 今後、柏市文化連盟と定期的に協議を行い、活動内容や事業予算の適切な把握に努めてまいります。御指摘の繰越金については、改めて補助事業の意義を説明しながら、適正水準になるよう指導してまいります。 | 方針提示 | 文化課 | 生涯学習部 | 251 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|-----------------------|--|------|---|--|------------|------|-------|--------|
| 柏市指定文化財等保護事業費補助金 | ① 文化財保護等に関する補助金の算定方法について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 文化財の修理・補修のための補助金は要綱上では一律の交付条件となっている。 【結果・意見】 現状維持のための補助金は低額で、資本的支出のための補助金は高額で、よりきめの細かい補助制度の設計が望まれると共に、補助金の上限額についても適切に見直す事が望ましい。 | 補助対象、補助金の上限額について見直しを検討中、6月から要綱改正に向けて教育総務課と協議を開始し、年内を目途に財政課とも協議を行い、要項改正を行っていく予定です。 | 方針提示 | 文化課 | 生涯学習部 | 253 |
| 消防団事業補助金 | ③ 「予算書の作成」について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 消防団の中には、毎年度の予算書の歳出項目が同じものが少なくない。 【結果・意見】 毎年度の予算書の作成はよりの確な内容を盛り込んで消防団がより適切な活動を実施できるように消防局からも指導すべきである。 | 意見を受けて、幹部会議で手続きの方法と注意点を説明しました。 団員の中には、予算編成書について理解されていない部分が見受けられますので、適切な消防団活動が展開できることを目的とした予算編成を行うよう今後、より丁寧に指導し、分かりやすい記載例の作成をします。 | 措置等を講じた | 消防団課 | 消防局 | 255 |
| | ④ 「予算措置」について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 消防団の本部及び各分団の決算書を見るに収支がマイナスのものもあり、各団で負担している。又、上部団体である千葉県消防協会東葛飾支部柏市分会への会費も補助金以外から支払っている。 【結果・意見】 不足額について個人的な負担等で行われているのであればは正されるべきである。 | 年度末決算報告時に収支マイナスのものは、対象経費を精査したうえで、その金額が大きくなるものについては、その内容を判断し予算措置を考慮していく考えです。 千葉県消防協会東葛飾支部柏市分会への会費については、分会補助金の額を超えた部分については徴収した会費から支出しているところであり、現在過去の会費での支出部分を精査し、会費の徴収が必要か必要でないか協議を行うこととしました。 | 方針提示 | 消防団課 | 消防局 | 256 |
| 千葉県消防協会東葛飾支部柏市分会補助金 | ① 「柏市（公財）千葉県消防協会東葛飾支部柏市分会補助金交付要綱」（以下、「要綱」という。）について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 要綱には実績報告についての定めがない。 【結果・意見】 補助事業は、補助金を交付し、実績報告を得てその補助金が有効であるかどうかの効果の測定ができる。形だけの実績報告にならないよう要綱の改定を要望する。 | 現在、柏市（公財）千葉県消防協会東葛飾支部柏市分会補助金交付要綱に実績報告を追記し改定するよう調整することとしました。 また、千葉県消防協会東葛飾支部柏市分会補助金については、補助金とするか、予算化していくか協議を行うこととしました。 | 方針提示 | 消防団課 | 消防局 | 257 |
| | ② 「対象経費」について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 分会への補助金は運営費の補助である。 【結果・意見】 柏市補助金の適正化ガイドラインに沿って運営費の補助金については消防団全体の適切な活動につながるよう指導助言することが望まれる。 | 対象経費に掛かった歳出を再度精査して、補助金としてなのか、予算措置するのか、財政部と協議することとしました。 消防団からの会費収入については決算書に記載されています。 | 方針提示 | 消防団課 | 消防局 | 258 |
| 千葉県消防協会東葛飾支部操法大会出場補助金 | ① 「対象経費」について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 交付要綱の別表で定めている補助金の対象経費は多岐に渡っている。 【結果・意見】 大会に出場するために必要な直接的な経費に改めるべきである。 | 各分団の事情が異なるため、幅広い支出項目を設定していますが、直接的や必須の項目を精査し、柏市消防団事業補助金交付要綱別表1の改正を進めることとしました。 | 方針提示 | 消防団課 | 消防局 | 260 |
| | ② 「補助金としての交付」について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 補助金決算書は収支がマイナスのものもあり、各団で負担している。 【結果・意見】 不足額について個人的な負担等で行われているのであればは正されるべきである。 | 補助金は大会出場までの対象経費のため、各分団によって事情が異なることから幅広く支出項目を設けています。予算措置については苦慮することから、補助金交付申請時に補助事業の目的や内容を丁寧に説明し適切に支出するよう指導するとともに、決算時に収支がマイナスのものについて内容を確認して、必要に応じて是正していきます。 | 方針提示 | 消防団課 | 消防局 | 260 |

| 監査対象 | 項目 | 指摘意見 | 主な内容 | 改善の状況 意見及び提案を受けての考え方、対応状況 | 措置等対応状況の区分 | 所管課 | 部局 | 報告書ページ |
|----------------------------------|-----------------------------|------|--|--|------------|-------|-----|--------|
| 千葉県消防協会 操法大会出場補助金 | ① 「対象経費」について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 交付要綱の別表で定めている補助金の対象経費は多岐に渡っている。 【結果・意見】 大会に出場するために必要な直接的な経費に改めるべきである。 | 各分団の事情が異なるため、幅広い支出項目を設定していますが、直接的や必須の項目を精査し、柏市消防団事業補助金交付要綱別表1の改正を進めることとしました。 | 方針提示 | 消防団課 | 消防局 | 261 |
| | ② 「補助金としての交付」について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 令和元年度の補助金決算書によれば収支は歳出が多くマイナスである。そのマイナス分は市の予算からの支出は無く、各分団で負担している。 【結果・意見】 柏市の代表として出場する消防団が本当に必要とし品位を保てる経費支出が補助金としての交付なのか、又は予算措置による支出なのか検討を要望する。 | 補助金は大会出場までの対象経費のため、各分団によって事情が異なることから幅広く支出項目を設けています。予算措置については苦慮することから、補助金交付申請時に補助事業の目的や内容を丁寧に説明し適切に支出するよう指導するとともに、決算時に収支がマイナスのものについて内容を確認して、必要に応じて是正していきます。 千葉県消防操法大会出場については、東葛飾支部消防操法大会での上位入賞が出場条件となることから予算措置は難しいと考えています。 | 方針提示 | 消防団課 | 消防局 | 262 |
| 講習会参加負担金（消防車兩運転免許、及び、小型船舶等免許の取得） | ① 「公費負担分」について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 公費負担分と自己負担分は、事業内容等を検討する内容と添付資料につき起案書により承認されて実施されている。ただし、負担割合等につき定められたルールがない。 【結果・意見】 現状の様に起案書により負担割合を決定するのではなく、規定を作成し計画的な運用を要望する。 | 講習会参加負担金（消防車兩運転免許、小型船舶免許等）の公費負担割合について、内規を制定する方向で検討することとしました。 令和4年度中に制定し、令和5年度の施行を目指します。 | 方針提示 | 指揮統制課 | 消防局 | 263 |
| 柏市防火安全協会 補助金 | ① 「柏市防火安全協会補助金交付要綱」について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 要綱には、実績報告について定めていない。 【結果・意見】 補助事業は、補助金を交付し、実績報告を得てその補助金が無効であるかどうかの効果の測定できる。形だけの実績報告にならないよう、例えば令和2年度であれば、100,000円の返納経緯を示す等要綱の改正を要望する。 | 要綱の見直しを図り、改正を行いました。（令和4年9月1日施行） | 措置等を講じた | 火災予防課 | 消防局 | 268 |
| | ② 「柏市防火安全協会の事務局」について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 柏市防火安全協会の事務局は、消防行政と密接な業務を行っており事務の効率化のために消防局内に置かれている。柏市防火安全協会は市の備品は使用しておらず、消防局内のネットワークにもアクセスできず自主性をもって運営されている。しかし、間仕切り等も無く消防局職員の際に机を置いて業務を行う事は情報漏洩等の危険がある。 【結果・意見】 パーテーションを設置するなど物理的に空間を分け、密接な業務のうち何を消防局が行い何を柏市防火安全協会が行うのか業務区分を明確にする事を要望する。 | 机等の移動及びパーテーションを設置するために位置等を調整し、業務区分を明確にして情報漏洩等に留意します。 | 措置等を講じた | 火災予防課 | 消防局 | 269 |
| | ③ 「当該補助金の検討」について（意見） | 意見 | 【現状・問題点】 平成30年度に補助金の見直しを実施されたが検討過程の記録は無い。 【結果・意見】 補助金という金銭での支援が有効なのか、歳入の柱である会費を増やすための会員数を増やす仕組みの構築を支援する等の金銭以外の支援が有効なのか検討する必要がある。その際は必ず記録を残し、透明性のある議論を行う事を要望する。 | 近年、業績不振並びに事業縮小のため会員の増減は見られる中、定期的に事業所への声掛けを行い、本市の「防・防災」の活動に協力を得られるよう増員に努めます。その中で各事業所への広報活動及び講習会等を行うためには、現状の補助金を要します。また、今後、補助金の見直し等については、記録し保管します。 | 方針提示 | 火災予防課 | 消防局 | 269 |